

いきいき茨城ゆめ国体・
いきいき茨城ゆめ大会実行委員会

第2回常任委員会



第74回国民体育大会

2019年 9月28日(土) ▶ 10月8日(火)

いきいき茨城ゆめ国体2019

第19回全国障害者スポーツ大会

2019年 10月12日(土) ▶ 10月14日(月)

いきいき茨城ゆめ大会2019



翔べ 羽ばたけ そして未来へ

平成29年7月11日(火)
水戸プラザホテル

いきいき茨城ゆめ国体・いきいき茨城ゆめ大会実行委員会
第2回常任委員会 資料目次

1	次第	・・・P	1
2	報告事項		
	・報告事項1	副会長及び常任委員の変更	・・・P 5
	・報告事項2	開催準備総合計画【第三次】【国体・大会】	・・・P 7
	・報告事項3	自衛隊協力要請基本方針【国体】	・・・P 9
	・報告事項4	公式ポスターデザイン募集要項【国体・大会】	・・・P 13
	・報告事項5	大会参加章等デザインコンペ実施要項【国体・大会】	・・・P 21
	・報告事項6	大会運営ボランティア募集要項【国体・大会】	・・・P 33
	・報告事項7	情報支援ボランティア募集要項【国体・大会】	・・・P 35
	・報告事項8	競技開始式・表彰式実施要項【大会】	・・・P 39
	・報告事項9	宿泊料金等【国体】	・・・P 40
	・報告事項10	合同配宿実施方針【国体】	・・・P 41
	・報告事項11	標準献立作成方針【国体】	・・・P 45
	・報告事項12	医療救護要項【国体】	・・・P 47
	・報告事項13	馬事衛生対策要項【国体】	・・・P 49
	・報告事項14	競技別リハーサル大会【国体】	・・・P 66
	・報告事項15	競技別リハーサル大会運営要領【国体】	・・・P 68
	・報告事項16	デモンストレーションスポーツ実施基準要項【国体】	・・・P 69
	・報告事項17	体操（トランポリン種目）の会期変更【国体】	・・・P 70
3	審議事項		
	・第1号議案	総合開・閉会式会場等整備基本計画(案)【国体・大会】	・・・P 73
4	参考資料		
	・実行委員会会則		・・・P 89
	・実行委員会専門委員会規程		・・・P 94
	・実行委員会役員名簿		・・・P 96

※国民体育大会は【国体】，全国障害者スポーツ大会は【大会】と表記

いきいき茨城ゆめ国体・いきいき茨城ゆめ大会実行委員会
第2回常任委員会 次第

日時：平成29年7月11日（火）13：30～13：40

場所：水戸プラザホテル プラザボールルーム

1 開会

- ・あいさつ

2 報告事項

- ・報告事項1 副会長及び常任委員の変更
- ・報告事項2 開催準備総合計画【第三次】【国体・大会】
- ・報告事項3 自衛隊協力要請基本方針【国体】
- ・報告事項4 公式ポスターデザイン募集要項【国体・大会】
- ・報告事項5 大会参加章等デザインコンペ実施要項【国体・大会】
- ・報告事項6 大会運営ボランティア募集要項【国体・大会】
- ・報告事項7 情報支援ボランティア募集要項【国体・大会】
- ・報告事項8 競技開始式・表彰式実施要項【大会】
- ・報告事項9 宿泊料金等【国体】
- ・報告事項10 合同配宿実施方針【国体】
- ・報告事項11 標準献立作成方針【国体】
- ・報告事項12 医療救護要項【国体】
- ・報告事項13 馬事衛生対策要項【国体】
- ・報告事項14 競技別リハーサル大会【国体】
- ・報告事項15 競技別リハーサル大会運営要領【国体】
- ・報告事項16 デモンストラーションスポーツ実施基準要項【国体】
- ・報告事項17 体操競技（トランポリン種目）の会期変更【国体】

3 審議事項

- ・第1号議案 総合開・閉会式会場等整備基本計画（案）【国体】

4 閉会

報 告 事 項

いきいき茨城ゆめ国体・いきいき茨城ゆめ大会実行委員会 副会長及び常任委員の変更

平成29年2月14日から平成29年7月11日までの間における副会長及び常任委員の変更については、下記のとおりである。

いきいき茨城ゆめ国体・いきいき茨城ゆめ大会実行委員会会則第12条第9項により準用する第8条第3項の規定により報告する。

○副会長

機関・団体名および役職	新任者	旧任者	変更年月日
茨城県副知事	菊地 健太郎	楠田 幹人	平成29年4月1日

○常任委員

機関・団体名および役職	新任者	旧任者	変更年月日
茨城県理事兼政策審議監	齋藤 章	渡邊 政美	平成29年4月1日
茨城県総務部長	中根 一明	菊地 健太郎	平成29年4月1日
茨城県企画部長	盛谷 幸一郎	今瀬 肇	平成29年4月1日
茨城県生活環境部長	近藤 慶一	今関 裕夫	平成29年4月1日
茨城県農林水産部長	櫛田 浩司	井上 計	平成29年4月1日
茨城県土木部長	富永 幸一	澤田 勝	平成29年4月1日
茨城県国体・障害者スポーツ大会局長	石田 奈緒子	中根 一明	平成29年4月1日
茨城県中学校体育連盟会長	山崎 利一	川又 将	平成29年5月19日
茨城県高等学校長協会協会長	稲見 隆	横島 義昭	平成29年4月1日
一般社団法人茨城県バス協会会長	松上 英一郎	米川 公誠	平成29年6月16日
茨城県女性団体連盟会長	森 淑子	田山 知賀子	平成29年5月13日

いきいき茨城ゆめ国体・いきいき茨城ゆめ大会開催準備総合計画 【第三次】

総務企画専門委員会に委任された本事項について審議の結果、以下のとおり決定されたので、いきいき茨城ゆめ国体・いきいき茨城ゆめ大会実行委員会会則第13条第2項の規定により報告する。

年度	平成23年度(2011)	平成24年度(2012)	平成25年度(2013)	平成26年度(2014)	平成27年度(2015)	平成28年度(2016)	平成29年度(2017)	平成30年度(2018)	平成31年度(2019)	
開催年前	8年前(開催内々定)	7年前	6年前	5年前(開催内定)	4年前	3年前(開催決定)	2年前	1年前	(開催年)	
開催手続			正 規 視 察 (中央競技団体) 県 議 会 開 催 決 議	開 催 申 請 書 提 出 (日体協・文科省)		総 合 視 察 (日体協・文科省) 会 期 決 定		中央競技団体視察	開催地連絡協議会	
準備組織等	県 庁 内	国体担当(教育委員会内) 庁内推進本部会議	国体開催準備室 (教育委員会内)	業務の増加・細分化に応じて、段階的に組織を拡充						大会実施本部 警 衛 本 部 県 行 幸 啓 本 部
	会場地市町村			会場地市町村国体準備委員会(随時設置)		会場地市町村国体実行委員会			市町村競技会実施本部	
実行(準備)委員会 組 織		国 体 準 備 委 員 会 総 会 常 任 委 員 会 総務企画専門委員会 施設整備専門委員会 競技運営専門委員会	国 体 準 備 委 員 会 総 会 常 任 委 員 会 広報・県民運動専門委員会 宿泊・衛生専門委員会 輸送・交通専門委員会 式典専門委員会	募 金 ・ 企 業 協 賛 推 進 委 員 会 警 備 ・ 消 防 専 門 委 員 会		国体・全国障害者スポーツ 大会実行委員会 全 国 障 害 者 ス ポ ー ツ 大 会 専 門 委 員 会			最終総会・解散	
		必要に応じて、各専門委員会内に部会を設置								
全体計画		開催基本方針 開催基本構想 準備総合計画(1次)		準備総合計画(2次)		準備総合計画(3次)			大会報告書	
県実行委員会(県準備委員会) 専門委員会等の業務	① 総務企画	会場地選定・経費負担	会場地市町村選定基本方針・選定基準 正式競技、公開競技、特別競技、開・閉会式会場地市町村選定 県及び会場地市町村の業務分担・経費負担基本方針 県及び会場地市町村の業務分担・経費負担細目 競技団体及び市町村への意向調査・ヒアリング	未 選 定 競 技	会 場 の 選 定	会場地市町村の一部変更				
		文化プログラム			文化プログラム基本方針		文化プログラム実施要項	文化プログラム募集	文化プログラム実施	
		行幸啓関係						文化プログラムの準備(実施内容、会場地市町村、その他)		日程等最終調整
		総合案内						行幸啓・お成り計画の検討	総合案内基本方針	総合案内準備の推進
		自衛隊関係						総合案内準備の推進	協力要請基本方針 リハ大会協力要請計画	リハ大会協定書締結 本大会協定書締結
② 施設整備	競技・式典会場	競技施設整備基本方針 国体競技施設基準	競技施設整備計画	県・市町村の競技施設及びび式典会場の整備推進						
	情報通信					開閉会式会場基本計画			情報通信本部	
③ 競技運営	競技運営	実施予定競技選択基本方針 競技役員等編成基本方針 競技役員等養成基本方針 デモスポ実施基本方針	競技運営基本方針 競技役員等養成計画	競技別リハーサル大会開催基準要項 記録業務基本方針	競技別会期日程調整	競技別会期日程決定	競技別リハーサル大会決定	リハーサル大会実施本部	総合・競技別プログラム 記 録 本 部	
	競技用具			競技役員等編成(第1次) デモスポ実施競技選定		競技役員等編成(第2次)	競技役員等編成(第3次)	競技役員等編成(最終)	総監督者会議 競技用具整備	

第74回国民体育大会・第19回全国障害者スポーツ大会

リハール大会開催

年 度	平成23年度(2011)	平成24年度(2012)	平成25年度(2013)	平成26年度(2014)	平成27年度(2015)	平成28年度(2016)	平成29年度(2017)	平成30年度(2018)	平成31年度(2019)											
開催年前	8年前(開催内々定)	7年前	6年前	5年前(開催内定)	4年前	3年前(開催決定)	2年前	1年前	(開催年)											
県実行委員会(県準備委員会) 専門委員会等の業務	④ 広報・県民運動	広報		広報基本方針・基本計画	ポスター、リーフレット等の各種広報媒体の作成及び広報の推進					リ ハ ー サ ル 大 会 開 催	第 7 4 回 全 国 民 体 育 大 会 ・ 第 1 9 回 全 国 障 害 者 ス ポ ー ツ 大 会	大会愛称・スローガン募集・決定	マスコットキャラクター募集・決定	イメージソング募集・決定	ダンス制作・決定	ダンス普及活動・講習会開催	ダンスコンテストの開催	全国報道者会議	報道本部	開催100日前イベント開催
		県民運動																		
	⑤ 宿泊・衛生	宿泊		宿泊基礎調査	宿泊施設実態調査				宿泊料金決定			宿泊要項	ボランティアの募集	ボランティアの養成	宿泊本部					
		医事・衛生		宿泊基本方針	宿泊基本計画	配宿計画、配宿調整、配宿システムの確立、その他宿泊関連業務の推進									救護本部・救護所	馬事衛生対策本部				
	⑥ 輸送・交通	輸送・交通		医事・衛生基本方針	医事・衛生基本計画	環境衛生対策要項、防疫対策要項、馬事衛生対策要項 他						標準献立作成方針	標準献立普及実施要領		輸送本部					
		輸送・交通		輸送・交通基本方針	輸送・交通基本計画	全国輸送計画、開・閉会式会場輸送計画、会場地輸送調整						輸送・交通要項	交通対策計画							
	⑦ 式典	式典		輸送交通基礎調査		式典基本方針	式典基本構想	式典基本計画				係員編成計画	係員編成	式典実施マニュアル						
式典							式典準備の推進(式典プログラム、集団演技、式典音楽、炬火、その他)					式典実施要項								
⑧ 警備・消防	警備・消防		警備・消防防犯基本方針	警備・消防防犯基本計画	業務・実施要項等作成、関係機関との協力体制の整備・調整								警備本部	消防・防災本部						
	警備・消防																			
⑨ 障スポ	全国障害者スポーツ大会		開催基本方針	会場地選定	会期決定	情報保障体制整備基本方針	大会実施要綱	大会実施本部												
	全国障害者スポーツ大会		会場地バリアフリー等基本方針	実施競技及び競技主管団体	開催基本計画	資格審査実施要項	競技実施要綱	競技本部・記録本部												
募金・企業協賛推進	募金・協賛		広報基本計画	競技役員等養成基本方針	オープン競技決定	競技会場仮設整備基本設計	競技会場仮設整備実施設計	ボランティア配置計画												
	募金・協賛			ボランティア養成基本方針	競技役員等編成基本方針	競技役員等編成計画	競技用具整備の推進	リハーサル大会												
					選手団サポートボランティア協力校選定	選手団サポートボランティア養成														
					県・会場地市業務・費用負担方針	情報支援ボランティア募集	情報支援ボランティア養成													
						輸送・交通要項														
						障害者スポーツ普及・定着事業(～H33年度)														
					募金・企業協賛推進基本方針・推進要項	募金・企業協賛の推進														

競技力向上対策 (教育委員会内に本部設置)	競技力向上基本方針	競技力向上対策基本計画	タレント発掘事業およびジュニア強化事業(ジュニア競技者の発掘・育成、一貫指導システムの構築)						
			企業内チーム・地域スポーツクラブの支援						
			競技用具の整備						

いきいき茨城ゆめ国体自衛隊協力要請基本方針

総務企画専門委員会に委任された本事項について審議の結果、以下のとおり決定されたので、いきいき茨城ゆめ国体・いきいき茨城ゆめ大会実行委員会会則第13条第2項の規定により報告する。

1 趣旨

いきいき茨城ゆめ国体の運営に万全を期するため、自衛隊に協力を要請することとし、その基本的事項を定めるものとする。

2 協力要請の範囲

協力を要請する範囲は、競技会の運営に関する次の事項を基本とする。

- (1) 通信に関すること
- (2) 輸送に関すること
- (3) 医療及び救急に関すること
- (4) 会場内外の整理に関すること
- (5) その他競技会の運営に関すること

3 協力要請期間

協力要請期間は、協力要請業務の遂行上必要な期間とする。

4 協力要請手続き

協力要請の手続きは、次により進める。

- (1) 協力要請計画案の提出
協力を要請するいきいき茨城ゆめ国体会場地市町村実行委員会（以下「会場地実行委員会」という。）は、関係競技団体と協議、調整のうえ、協力要請計画案を作成し、いきいき茨城ゆめ国体・いきいき茨城ゆめ大会実行委員会（以下「県実行委員会」という。）に提出する。
- (2) 協力要請計画書の作成
県実行委員会は、会場地実行委員会から提出された協力要請計画案について、自衛隊及び会場地実行委員会と協議、調整のうえ、協力要請計画書を作成する。
- (3) 協力要請
協力要請計画書に基づき、県実行委員会会長は防衛大臣に対し、協力を要請する。
- (4) 協定締結
県実行委員会は、協力要請後、自衛隊と協力に関する協定を締結する。

5 業務分担

県実行委員会と会場地実行委員会との業務分担は、概ね次による。

- (1) 県実行委員会が分担する業務
 - ア 自衛隊及び関係機関との連絡調整並びに協力要請計画書の作成
 - イ 自衛隊への協力要請及び協定締結
 - ウ 全般的な協力要請に係る自衛隊への物品の提供及び便宜供与
- (2) 会場地実行委員会が分担する業務
 - ア 関係競技団体との連絡調整及び協力要請計画案の作成
 - イ 協定締結に基づく競技種目別覚書の交換
 - ウ 自衛隊との細部事項に係る連絡及び調整
 - エ 競技種目別協力要請業務に係る自衛隊への物品の提供及び便宜供与

6 経費負担区分

県実行委員会及び会場地実行委員会は、前項の業務分担に基づき必要な経費をそれぞれ負担する。

7 その他

この方針に定めるもののほか、自衛隊への協力要請に関して必要な事項は、別に定めるものとする。

国民体育大会の開催に係る自衛隊の協力について

1 協力の根拠

- (1) 自衛隊法（運動競技会に対する協力）
第100条の3 防衛大臣は、関係機関から依頼があった場合には、自衛隊の任務遂行に支障を生じない限度において、国際的若しくは全国的規模又はこれらに準ずる規模で開催される政令で定める運動競技会の運営につき、政令で定めるところにより、役務の提供その他必要な協力を行なうことができる。
- (2) 自衛隊法施行令（運動競技会の範囲）
第126条の12 法第100条の3に規定する政令で定める運動競技会は、次の各号に掲げるものとする。
一 オリンピック競技大会
二 アジア競技大会
三 国民体育大会
四 ワールドカップサッカー大会

2 協力の範囲

- (1) 自衛隊法施行令（運動競技会の運営についての協力の範囲）
第126条の13 法第100条の3の規定により運動競技会の運営について協力を行なうことができる範囲は、次の各号に掲げるとおりとする。
一 式典に関すること。
二 通信に関すること。
三 輸送に関すること。
四 奏楽に関すること。
五 医療及び救急に関すること。
六 会場内外の整理に関すること。
七 前各号に掲げるもののほか、運動競技会の運営の事務に関すること。

3 費用の負担区分

- (1) 自衛隊法施行令（運動競技会の運営についての協力に要する費用の負担区分）
第126条の14 第124条の規定は、法第100条の3の規定により運動競技会について協力を行なう場合の費用の負担区分について準用する。

（土木工事等の費用の負担区分）

第124条 第122条の規定による土木工事等の実施に必要な費用のうち、次の各号に掲げるもの以外のものは、当該土木工事等の委託及び実施を申し出た者（以下「申出者」という。）が負担するものとする。

- 一 隊員の給与（旅費を除く。）
- 二 隊員の糧食費
- 三 自衛隊の車両、航空機、船舶、機械及び器具の修理費

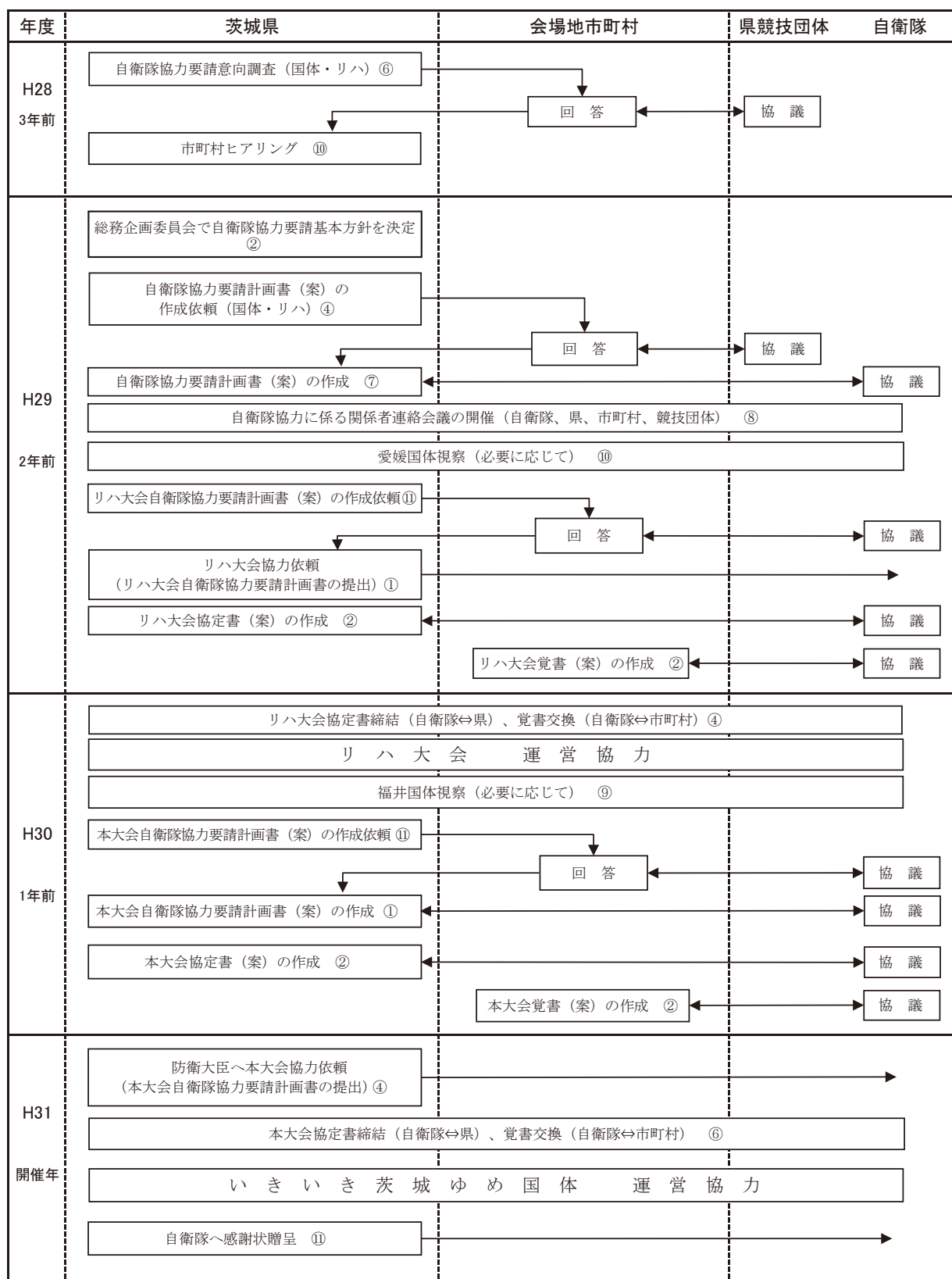
- (2) 主催者側の主な負担の具体例（過去の国体参考）

- ・ 旅費（現地等視察、関係機関連絡調整）
- ・ 通信費（関係機関連絡調整）
- ・ 有料道路通行料
- ・ 協力期間中の宿舎借上料
- ・ 協力期間中の駐車場使用料
- ・ 諸資材（標識等）購入費
- ・ 車両用燃料費
- ・ 事務用消耗品費 等

4 その他

- (1) 協定の締結
自衛隊協力内容・活動等の準拠を明らかにするため、県実行委員会と自衛隊で協定書を締結する。
- (2) 覚書の締結
自衛隊協力内容・活動等の細部を決定し、その準拠を明らかにするため、開催市町実行委員会と自衛隊の間で覚書を交換する。

いきいき茨城ゆめ国体 自衛隊協力要請スケジュール



※ ○囲み数字は、実施想定月を示している。

【参考資料3】

先催県及び本県の自衛隊協力依頼状況

	平成21年	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	茨城国体開催地	
	新潟県	千葉県	山口県	岐阜県	東京都	長崎県	和歌山県	岩手県	愛媛県	福井県		
自転車(ロードレース)	○	○	○	○	○	○	○	○	○		つくば市	-
銃剣道	○	○	○	○	○	○	○		○		×	-
馬術	○		○	○		○	○	○		○	那珂市	○
カヌー(SP)	○		○	○		○	○	○	○	○	神栖市	○
カヌー(スラローム・ワイルドウォーター)							○	○			大子町	○
ボート			○	○		○	○	○	○	○	潮来市	-
セーリング	○	○	○			○		○	○	○	阿見町	-
ライフル射撃(CP以外)				○					○		桜川市	-
ライフル射撃(CP)			○			○			○		茨城町	-
クレー射撃				○							笠間市	○
水泳(オープンウォーター)											潮来市	-
トライアスロン								○			潮来市	-

いきいき茨城ゆめ国体・いきいき茨城ゆめ大会 公式ポスターデザイン募集要項

広報・県民運動専門委員会に委任された本事項について審議の結果、以下のとおり決定されたので、いきいき茨城ゆめ国体・いきいき茨城ゆめ大会実行委員会会則第13条第2項の規定により報告する。

1 趣旨

2019年に茨城県で開催される第74回国民体育大会〔愛称：いきいき茨城ゆめ国体〕及び第19回全国障害者スポーツ大会〔愛称：いきいき茨城ゆめ大会〕(以下「両大会」という。)を、広く県内外に周知し、開催機運の醸成を図るために掲示する公式ポスター作製のためのデザインを、一般公募により募集します。

2 募集作品(ポスターデザイン)

- (1) いきいき茨城ゆめ国体 公式ポスターデザイン
- (2) いきいき茨城ゆめ大会 公式ポスターデザイン

※ 上記2点を1セットとして募集します。

3 デザインコンセプト

両大会のイメージと茨城の魅力を全国的に発信するもので、次の事項に沿った内容とします。

- (1) スポーツの祭典にふさわしいもの
- (2) 両大会それぞれの特徴を分かりやすく表現し、両大会の魅力をアピールするもの
- (3) 両大会のポスターにデザイン上の統一感があり、公式ポスターとしてインパクトのあるもの
- (4) 両大会の愛称の趣旨がイメージできるもの

◎愛称：「いきいき茨城ゆめ国体」、「いきいき茨城ゆめ大会」

(趣旨) 選手やボランティアをはじめ、両大会に参加するすべての人々に、活気にあふれ、いきいきと活躍できる夢のあるスポーツの祭典のすばらしさを感じていただきたい、という想いを込めています。

※ その他、別紙「公式ポスターデザイン制作のきまり」の〔参考〕事項を参照してください。

4 応募資格

茨城県内に在住・在学・在勤の方、または在住・在学・在勤経験のある方

※ 個人・グループ・法人、プロ・アマを問いません。

5 募集期間

平成29年7月3日(月)～平成29年10月31日(火)

6 賞及び賞金

応募作品の中から、最優秀賞及び優秀賞を決定し、賞状、賞金(中学生以下は図書カード)及び副賞を授与します。

- (1) 最優秀賞1点(公式ポスターに採用)

賞状、賞金200,000円、副賞：「いばラッキー」ぬいぐるみ(大)

(2) 優秀賞 3 点

賞状, 賞金 30,000 円, 副賞: 「いばラッキー」ぬいぐるみ(小)

※ このほか, 応募者の中から抽選で 10 名の方に記念品を差し上げます。

7 応募作品の規格

(1) 使用する画材・表現方法(絵画, 写真, コンピュータグラフィックス等[データ形式は, 「AI」「EPS」「PSD」「PDF」「JPEG」「PNG」「BMP」「TIFF」のいずれか])は自由とします。ただし, データについては, 加筆・修正ができるよう画像編集ソフト(Illustrator 等)で制作した元データを保存しておいてください。

(2) 写真を使用する場合は, 解像度の高いもの(300dpi 以上)で提出してください。

(3) 応募作品サイズは, B3 判(364 mm×515 mm)縦型です。

(4) コンピュータグラフィックス作品は, 原寸大データ(CD-ROM)と A4 判の出力見本を添付してください。

※ 詳細は, 別紙「公式ポスターデザイン制作のきまり」を参照してください。

8 応募方法

(1) 応募にあたっては, 両大会の「公式ポスターデザイン応募申込書」に必要な事項を記載のうえ, キリトリ線で切り離し, それぞれ応募作品の裏面右下に貼付してください。

(2) 応募数の制限はありません。ただし, 両大会のポスターデザインを 2 点 1 セットとし, セット単位での応募となります。

(3) 下記 13 の応募先に送付または持参してください。持参の場合の受付は, 閉庁日(土曜・日曜・祝日)を除く 8 時 30 分から 17 時 15 分の間となります。

9 審査・決定方法

いきいき茨城ゆめ国体・いきいき茨城ゆめ大会実行委員会(広報・県民運動専門委員会)が設置するデザイン部会における入賞作品候補の選定を経て, 同実行委員会(広報・県民運動専門委員会)で審議のうえ決定します。

10 入賞作品の発表

入賞作品の決定は, 平成 30 年 3 月頃に入賞者へ通知するとともに, 報道機関等へ発表する予定です。ただし, 事情により決定の時期を変更することがあります。

11 応募作品(入賞作品含む)の著作権及び使用

(1) 応募者には, すべての応募作品について, いきいき茨城ゆめ国体・いきいき茨城ゆめ大会実行委員会(以下「県実行委員会」という。)が入賞作品の発表及び両大会の広報活動のために無償で利用すること(印刷物やホームページ等への掲載等)に関し了承していただきます。

(2) 最優秀賞作品のポスターデザインを公式ポスターに採用することとし, 両大会の広告宣伝等を目的とする印刷物等にその全部又は一部を使用します。

(3) 採用作品の応募者(制作者)は, 当該作品の原画及び元データ等, ポスター作製に必要な資料を, 県実行委員会に提出するものとします。

(4) 採用作品の著作権(著作権法第 27 条及び第 28 条の権利を含む。), 商品化権, 使用权, 商標権その他一切の権利(以下「著作権等」という。)は, 県実行委員会又は茨城県に帰属します。

(5) 採用作品の使用の際は, 県実行委員会において加筆・修正を施すことができるものとします。また, 採用作品以外の入賞作品を利用する際についても, 加筆・修正を施す場合がありますが,

その際には当該入賞作品の応募者の確認をとることとします。

- (6) 採用作品以外の著作権等は応募者に帰属しますが、審査の過程ですべての応募作品を複製することがあります。

12 その他の留意事項

- (1) 応募する作品は、応募者の自作未発表の作品とします。
- (2) 作品の中に第三者が著作権・肖像権等の権利を有している著作物等を利用していないものとします。ただし、両大会のマスコット「いばラッキー」の使用については認めます。
- (3) 著作権・肖像権等の問題が生じないよう十分注意し、生じた場合は応募者の責任において処理することとし、県実行委員会は責任を負いません。
- (4) 盗作、模写、自作でない作品または発表済みの作品とみなされた場合や、申込事項に虚偽が発覚した場合は、発表後であっても入賞を取り消すこととし、取消に伴い発生した費用の一切について、応募者に負担していただきます。
- (5) 応募にあたりご提供いただいた個人情報については、本募集事業の実施に関わる事項以外には使用しません。
- なお、入賞作品の応募者（グループ等で応募の場合は代表者）の氏名・グループまたは法人名、住所（市町村）については、公表します。
- (6) 応募の時点で、この募集要項に記載の各事項に同意したものとみなします。
- (7) 両大会のポスターデザインいずれか1点のみの応募は無効となります。
- (8) 応募作品は返却いたしません。また、作品の応募にかかる費用は、すべて応募者の負担となります。

※ このほか、別紙「公式ポスターデザイン制作のきまり」を併せて参照してください。

13 応募先・問い合わせ先

〒310-8555 水戸市笠原町978-6

いきいき茨城ゆめ国体・いきいき茨城ゆめ大会実行委員会事務局

(茨城県 国体・障害者スポーツ大会局 総務企画課内)

「公式ポスターデザイン募集」係

電話：029-301-5402 Fax：029-301-5399





公式ポスターデザイン制作のきまり

1 制作にあたっての留意事項

- (1) 公式ポスターは、下記2の「必要記載事項」の7項目を含むものとなります。応募にあたっては、あらかじめこの7項目を含めて制作してください。
- (2) 「必要記載事項」を配置する際、既定ロゴ等は、これを必ず使用してください（サイズは自由）。
 * 県実行委員会のホームページ内「標章及びマスコット等の使用について」に掲載の「デザインガイド一覧」をご参照ください。
 * 「標章及びマスコット等の使用について」
<http://www.ibarakikokutai2019.jp/termsfuse>
- (3) 「必要記載事項」のうち既定ロゴ等のデジタルデータは、県実行委員会から提供します。（ホームページからダウンロードできます。）ただし、デザインガイドの既定以外の加工・変更は認めません。
 * 提供するデータは、公式ポスターデザイン制作以外の用途には使用できません。
- (4) 下記3の「かんたん応募フォーム」を利用することにより、自作の絵や写真を指定の位置にはめ込むだけで応募作品に仕上げることが可能です。ただし、この場合、既定フォーム部分を含んだポスター作品として、他の応募作品と同等の基準で審査いたします。
- (5) 作品の募集はB3判（コンピュータグラフィックス作品の出力見本はA4判）で行いますが、公式ポスターの作製はB1判及びB2判を予定しています。

2 必要記載事項（※は既定ロゴ等）

	いきいき茨城ゆめ国体 公式ポスター	いきいき茨城ゆめ大会 公式ポスター
① 大会名称 ※	 第74回国民体育大会 The 74th National Sports Festival	 第19回全国障害者スポーツ大会 The 19th National Sports Festival for People with Disabilities
※	* 日本語表記と英語表記、両方を記載のこと。ただし、英語表記については既定の書体は無い	
② 愛称 ※	 いきいき茨城ゆめ国体	 いきいき茨城ゆめ大会
※	[参考] (趣旨) 選手やボランティアをはじめ、国体に参加するすべての人々に、活気にあふれ、いきいきと活躍できる夢のあるスポーツの祭典のすばらしさを感じていただきたい、という想いを込めています。	
③ スローガン ※	 翔べ 羽ばたけ そして未来へ	
※	[参考] (趣旨) 国体に様々な形で参加することによって飛躍し、そして、未来に向けて大きく羽ばたいていける大会であるように、という想いを込めています。	

④ 標章等 ※	国民体育大会マーク * B3判で作成した際、 直径 32 mm以上のサイズ で表示すること 	全国障害者スポーツ大会シンボルマーク * 国体マークと 同等のサイズ 
⑤ 主催者名	公益財団法人日本体育協会、文部科学省、茨城県 (各競技は、公益財団法人日本体育協会加盟 競技団体及び会場地市町村も主催となります)	公益財団法人日本障がい者スポーツ協会、文 部科学省、茨城県、水戸市、日立市、結城市、 常陸太田市、取手市、つくば市、ひたちなか市、 障害者福祉関係団体等
⑥ 会期	2019年9月28日(土) ~10月8日(火)	2019年10月12日(土) ~10月14日(月)
⑦ マスコット ※	いばラッキー 炬火 	いばラッキー 車いす 

[参考]

【国民体育大会とは】

国民体育大会は、広く国民の間にスポーツを普及し、スポーツ精神を高揚して国民の健康増進と体力の向上を図り、併せて地方スポーツの振興と地方文化の発展に寄与するとともに、国民生活を明るく豊かにしようとする目的で、毎年各都道府県持ち回りで開催されている国内最大のスポーツの祭典です。

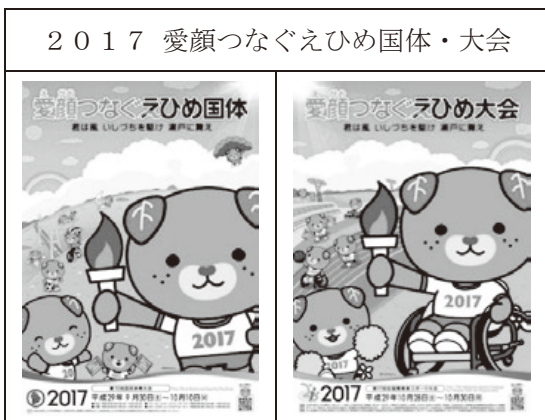
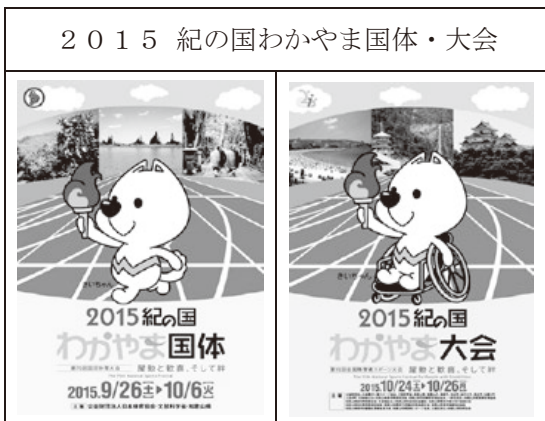
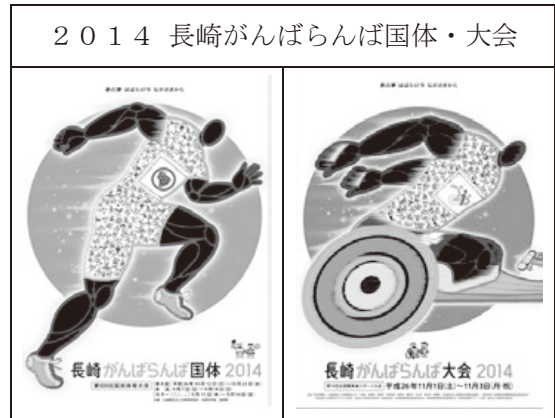
茨城県で開催されるのは、1974年以来45年ぶりで、全市町村での開催となります。

【全国障害者スポーツ大会とは】

全国障害者スポーツ大会は、障害のある選手が競技等を通じてスポーツの楽しさを体験するとともに、人々が障害に対して理解を深め、障害のある方の社会参加の推進に寄与することを目的とした、国内最大の障害者スポーツ大会の祭典です。

2019年の開催で第19回目となり、茨城県での開催は初めてとなります。

【先催県ポスター】



* 2013年の東京大会は、国体・大会を一つの祭典として開催

3 「かんたん応募フォーム」の利用

応募者は、上記2の「必要記載事項」の7項目が、あらかじめ配置された「かんたん応募フォーム(2種あり)」を使って応募することも可能です。指定の場所に、自作の絵や写真等を入れるだけで作品が完成しますので、気軽にご利用ください。

* 「かんたん応募フォーム」は、県実行委員会のホームページからダウンロードできます。

かんたん応募フォーム (A)



かんたん応募フォーム (B)



いきいき茨城ゆめ国体（第74回国民体育大会）公式ポスターデザイン 応募申込書

ふりがな			個人 ・ グループ等
氏名			
※グループまたは法人で応募の場合は、グループまたは法人名を記入してください			
代表者 (グループ等で応募の場合)			
生年月日(年齢) (グループ等で応募の場合は代表者)	年	月	日 (年齢 歳) ※平成29年4月1日現在
性別 (グループ等で応募の場合は代表者)	男 ・ 女		
応募資格 ※該当する箇所を○で囲んでください	茨城県内に、 在住 ・ 在学 ・ 在勤 (現在 ・ 過去)		
連絡先住所	〒		
連絡先電話番号	() —		
所 属 (会社名, 学校名等)			学 年 (学生の場合) 学年
作品の趣旨			

----- キリトリ線 -----

いきいき茨城ゆめ大会（第19回全国障害者スポーツ大会）公式ポスターデザイン 応募申込書

ふりがな			個人 ・ グループ等
氏名			
※グループまたは法人で応募の場合は、グループまたは法人名を記入してください			
代表者 (グループ等で応募の場合)			
作品の趣旨			

**「いきいき茨城ゆめ国体」大会参加章・記念章
「いきいき茨城ゆめ大会」参加章・大会メダル
デザインコンペ実施要項**

広報・県民運動専門委員会に委任された本事項について審議の結果、以下のとおり決定されたので、いきいき茨城ゆめ国体・いきいき茨城ゆめ大会実行委員会会則第13条第2項の規定により報告する。

平成31年（2019年）に茨城県で開催される第74回国民体育大会「いきいき茨城ゆめ国体」、第19回全国障害者スポーツ大会「いきいき茨城ゆめ大会」に参加する選手、監督、役員及び大会補助員・協力者等に配布するための大会参加章、記念章及び参加章（以下「大会参加章等」という。）並びに「いきいき茨城ゆめ大会」の各競技入賞者に授与するためのメダル（以下「大会メダル」という。）のデザインを制作するため、デザインコンペを実施する。

1 提案を求める内容

次の2種類のデザイン及び素材の案（どちらか一方のみへの参加も可とする。）

- (1) 「いきいき茨城ゆめ国体」の大会参加章、記念章並びに「いきいき茨城ゆめ大会」の参加章（共通デザイン）
- (2) 「いきいき茨城ゆめ大会」の大会メダル

※今回はデザイン及び素材に係るコンペとするが、大会参加章等については9万4千個、大会メダルについては3千3百個を製造すること等を踏まえた提案とすること。詳しくは、別添各仕様書「2 製造に当たっての留意事項」を参照のこと。

2 本デザインコンペへの参加資格に関する要件

工芸品、工業製品等の製作、又はデザインを業とする法人又は個人であって、次に掲げる要件をすべて満たす者であること。

- (1) 法人にあつては、茨城県内に主たる事業所を有していること。
- (2) 個人にあつては、茨城県内に居住地を有するものであること。
- (3) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項の規定に該当しない者であること。また、同条第2項の規定に基づく茨城県の入札参加の制限を受けていない者であること。
- (4) 茨城県からの受注業務に関し、指名停止の措置を受けていないこと。

3 応募期間

平成29年7月3日（月）から平成29年9月6日（水）まで

4 デザインコンペに係る質問の受付及び回答

- (1) 提出書類及び提出方法

本デザインコンペ実施要項の内容等について質問がある場合は、「デザインコンペに係る質問書」（様式1号）により平成29年8月23日（水）午後5時15分までに電子メール（宛先：kokutai4@pref.ibaraki.lg.jp）により提出すること。

(2) 質問に対する回答

質問受付日の5開庁日後までに質問書に記載されたメールアドレスに電子メールで回答するほか、当該質問及び回答を、いきいき茨城ゆめ国体・いきいき茨城ゆめ大会ホームページ（URL:<http://www.ibarakikokutai2019.jp/>）に掲載する。

5 大会参加章等・大会メダルデザイン案等の提出

(1) 提出資料及び部数

- ①大会参加章等・大会メダルデザイン等案出品票（様式2号）10部
- ②大会参加章等デザイン等案（様式3-1号）、大会メダルデザイン等案（様式3-2号）デザイン1点につき10部

(2) 提出期限

平成29年9月6日（水）（郵送の場合は必着）

(3) 提出先

「10提出・問い合わせ先」と同じ

(4) 提出方法

持参又は郵送

※持参する場合は、土曜日、日曜日及び祝日を除く午前9時から午前12時、午後1時から午後5時15分までとする。

(5) 記載内容

大会参加章等デザイン等案（様式3-1号）、大会メダルデザイン等案（様式3-2号）には、それぞれ次に掲げる事項について記載すること。

- ・デザイン（表面、裏面）
- ・規格（サイズ、素材、仕上げ方法）
- ・想定製造単価（本要項1記載の個数を製造する際の想定単価）
- ・デザインコンセプト

(6) その他

応募作品の点数は制限しない。

6 選考方法

いきいき茨城ゆめ国体・いきいき茨城ゆめ大会実行委員会（以下「県実行委員会」という。）広報・県民運動専門委員会が設置するデザイン部会により、次の2段階で選考を実施する。なお、選考結果については、それぞれの審査対象者に書面で通知する。

- (1) 1次審査（平成29年9月下旬頃） 提出書類による選考
- (2) 2次審査（平成29年11月頃） 試作品による選考（本要項7参照）
- (3) 正式決定（平成30年2月頃）

7 審査会用試作品等の提出

県実行委員会は、1次審査通過デザイン（大会参加章等、大会メダルとも5点以内を予定）の提案者に対して、提案内容に基づく試作品の制作を求める。

制作期限は県実行委員会が別途指定するものとし、試作品を提出した者には、制作代として実費（試作品1種類につき最大30,000円（税込））を支払うこととする。

なお、提案者は、試作品とともに、大会参加章等又は大会メダルの製造に必要となる期間及び費用を明記した見積書を提出するものとする。

また、試作品を期限までに提出できない場合は、2次審査を辞退したものとみなす。

※ 試作品の制作期間は、審査通過に係る連絡を行った後、45日間程度を予定。

※ 試作品の制作物及び個数

大会参加章等は、作品1種類につき大会参加章3個

大会メダルは、作品1種類につき銅メダル3個

8 コンペ採用者との契約

県実行委員会は、大会参加章等のコンペ採用者と「いきいき茨城ゆめ国体・いきいき茨城ゆめ大会の大会参加章等デザイン・試作品制作業務委託（仮称）」の、大会メダルのコンペ採用者と「いきいき茨城ゆめ国体・いきいき茨城ゆめ大会の大会メダルデザイン・試作品制作業務委託（仮称）」の契約締結交渉を行う。

契約は、各コンペ採用者と県実行委員会が提案内容に沿ってデザイン等に係る協議・調整を行い、双方が合意した場合に締結するものとし、業務委託内容は、1) 最終決定デザインの提出、2) 最終決定デザインによる最終試作品の制作（大会参加章等にあつては、大会参加章、記念章、参加章各2個。大会メダルにあつては、金メダル、銀メダル、銅メダル各2個。）とする。

(1) 契約期間

契約締結の日から平成30年3月末日（予定）まで

(2) 契約上限額

- ・大会参加章等デザイン・試作品制作業務委託（仮称） 162,000 円（税込）
- ・大会メダルデザイン・試作品制作業務委託（仮称） 162,000 円（税込）

9 注意事項

- (1) 大会参加章等・大会メダルのデザイン案等は、デザインコンペ参加者の創作したいずれも未発表のものとする。
- (2) デザイン案等が他のデザイン等の模倣・類似と認められる場合には、契約の締結を行わないことがある。
- (3) コンペに係る一切の費用は、試作品の制作に係る費用を除き、デザインコンペ参加者の負担とする。
- (4) コンペ参加料は支払わないこととする。
- (5) 提出された書類・データは返還しない。
- (6) 採用デザイン案等は、制作に際して、各コンペ採用者と協議のうえ、補作・修正する場合がある。
- (7) 採用デザイン案等の著作権その他一切の権利は、県実行委員会、県実行委員会解散後は茨城県に帰属することとする。
- (8) 採用デザイン案等の著作権等に関わる問題が第三者との間で生じた場合は、すべて当該デザインに係るコンペ採用者の責任とする。
- (9) 本要項に記載する以外の採用デザイン案等の著作権に関することや、その利用について疑義が生じた場合は、当該デザインに係る採用者と県実行委員会の間で協議のうえ、決めることとする。

10 提出・問い合わせ先

【郵送】〒310-8555 水戸市笠原町978番6

【持参】〒310-8555 水戸市笠原町978番6 茨城県庁15階
いきいき茨城ゆめ国体・いきいき茨城ゆめ大会実行委員会事務局
総務企画課広報グループ 担当：上野

TEL：029-301-5402 FAX：029-301-5399

E-mai：kokutai4@pref.ibaraki.lg.jp

**「いきいき茨城ゆめ国体」大会参加章・記念章
「いきいき茨城ゆめ大会」参加章 仕様書**

1 提案を求める内容

「いきいき茨城ゆめ国体」の大会参加章、記念章並びに「いきいき茨城ゆめ大会」の参加章（以下「大会参加章等」という。）の共通デザイン及び素材の案

(1) デザイン

下記事項を盛り込んだもの。

① 「いきいき茨城ゆめ国体」大会参加章

ア 表面

- ・国民体育大会マーク
- ・開催年を表す「2019」の数字
- ※「茨城」を表す文字及びマスコットキャラクター「いばらッキー」の使用の有無は問わないが、茨城県をイメージできるものとする。

イ 裏面

- ・「第74回国民体育大会」、「いきいき茨城ゆめ国体」及び「参加章」の文字

② 「いきいき茨城ゆめ国体」記念章

「国体」の大会参加章・「大会」の参加章と同一意匠とし、デザインイメージを損なわない範囲でサイズ、材質、色、仕上げなどにより規格を異にすること。（サイズを異にする場合は、大会参加章より小さいサイズとすること。）

ア 表面

- ・国民体育大会マーク
- ・開催年を表す「2019」の数字
- ※「茨城」を表す文字及びマスコットキャラクター「いばらッキー」の使用の有無は問わないが、茨城県をイメージできるものとする。

イ 裏面

- ・「第74回国民体育大会」、「いきいき茨城ゆめ国体」及び「記念章」の文字

③ 「いきいき茨城ゆめ大会」参加章

ア 表面

- ・全国障害者スポーツ大会シンボルマーク
- ・開催年を表す「2019」の数字
- ※「茨城」を表す文字及びマスコットキャラクター「いばらッキー」の使用の有無は問わないが、茨城県をイメージできるものとする。

イ 裏面

- ・「第19回全国障害者スポーツ大会」、「いきいき茨城ゆめ大会」及び「参加章」の文字

(2) 素材

茨城県をイメージできる素材

2 製造に当たっての留意事項

- ① 大会参加章の大きさは30mm～40mm程度、厚さは2mm～4mm程度を想定
- ② 単価は台紙印刷・包装込みで250～350円程度を想定。

※ 実際に配布する際は、大会参加章等は台紙に固定し、ビニールフィルムに入れることとなる。なお、リボン有とリボン無しの2種類を製造することとなるが、本デザインコンペにおいて単価を算出するに当たっては、リボン無しの単価を算出すること。

※ 単価を算出するに当たっては、大会参加章 46,000 個、記念章 32,000 個、参加章 16,000 個の製造を想定すること。なお、個数については、先催県実績を参考にしたもので、実際の製造委託時には変更となる場合がある。

- ③ 裏面は安全ピン又はピンバッジ方式とする（胸章として利用することから安全面に配慮すること。）
- ④ 着色については原則自由
- ⑤ 技術的に製造可能であり、生産性・コストに配慮したものであること。
- ⑥ 素材は、十分な強度・耐久性を持つものであること。

3 その他

- (1) 希望する者には、国民体育大会マーク、全国障害者スポーツ大会シンボルマーク、マスコットキャラクターなどの電子データを提供する。

※提供するデータは、本デザインコンペ以外の用途には使用しないこと。

- (2) 先催県の大会参加章等の実物については、いきいき茨城ゆめ国体・いきいき茨城ゆめ大会実行委員会事務局内で閲覧することができる。

4 先催県の例

平成25年 東京都 	平成26年 長崎県 	平成27年 和歌山県 
平成28年 岩手県 	平成29年 愛媛県 	平成30年 福井県 

(和歌山県)

左：大会参加章・リボン有、右：記念章



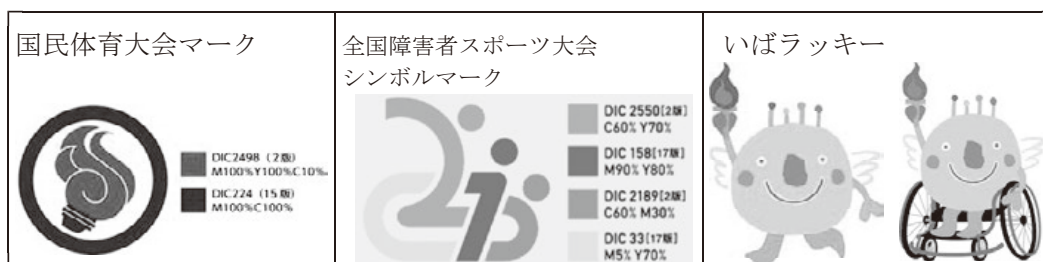
(岩手県)

左：大会参加章、右：記念章



【参考】

(1) 標章, マスコットキャラクター



(2) 交付対象者

国体	大会参加章	都道府県選手団（本部役員，正式競技・特別競技の監督・選手），役員（大会役員，競技会役員，競技団体が指定した競技役員）
	記念章	公開競技・デモンストレーションスポーツの参加者，大会補助員，協力者
障スポ大会	参加章	都道府県選手団（選手団役員，正式競技・オープン競技の監督・選手），役員（大会役員，競技役員），競技補助員，式典出演者，ボランティア等

(3) 先催県の製作数

個数	山口県 (H23)	岐阜県 (H24)	東京都 (H25)	長崎県 (H26)	和歌山県 (H27)	岩手県 (H28)
大会参加章	41,800	46,000	51,172	45,076	43,135	48,261
記念章	10,000	42,000	※ 110,490	26,127	41,800	43,280
参加章	8,200	20,000	8,548	19,020	20,000	18,740

※東京都の記念章は，開・閉会式式典出演者及び各種ボランティアにも配布

「いきいき茨城ゆめ大会」大会メダル 仕様書

1 提案を求める内容

「いきいき茨城ゆめ大会」の個人競技・団体競技の1位から3位までの選手に授与する大会メダルのデザイン及び素材の案

(1) デザイン

下記事項を盛り込んだもの。

①表面

ア 全国障害者スポーツ大会シンボルマーク

イ 開催年を表す「2019」の数字

※ 「茨城」を表す文字及びマスコットキャラクター「いばラッキー」の使用の有無は問わないが、茨城県をイメージできるものとする。

②裏面

ア 「第19回全国障害者スポーツ大会」及び「賞」の文字

イ 「いきいき茨城ゆめ大会」(大会ロゴ)

ウ 「翔べ 羽ばたけ そして未来へ」(スローガン)

エ 点字で「いばらき1い」(金メダル)

オ 点字で「いばらき2い」(銀メダル)

カ 点字で「いばらき3い」(銅メダル)

※ マスコットキャラクター「いばラッキー」の使用の有無は問わない。

(2) 素材

茨城県をイメージできる素材

2 製造に当たっての留意事項

① 同一意匠で、金メダル、銀メダル、銅メダルの3種類を製造する。

② 形状は、直径55mm、厚さ5mm程度を想定。

③ 色は、金(1位)、銀(2位)、銅(3位)の着色により、視覚的に容易に区別できるものであること。

④ メダル上部には、メダルひもをつける突起等を付けること。

⑤ 素材は、十分な強度・耐久性を持つものであること。

⑥ デザインについては、大会参加章等と別のものとするを想定。

⑦ 単価は1,200円以下を想定(メダルひも、プラスチックケース及び包装代金を含まない)。

※単価を算出するに当たっては、金メダル1,400個、銀メダル1,000個、銅メダル900個の製造を想定すること。なお、個数については、先催県実績を参考にしたもので、実際の製造では変更となる場合がある。

3 その他

(1) 希望する者には、全国障害者スポーツ大会シンボルマーク、大会ロゴ、マスコットキャラクターなどの電子データを提供する。

※提供するデータは、本デザインコンペ以外の用途には使用しないこと。

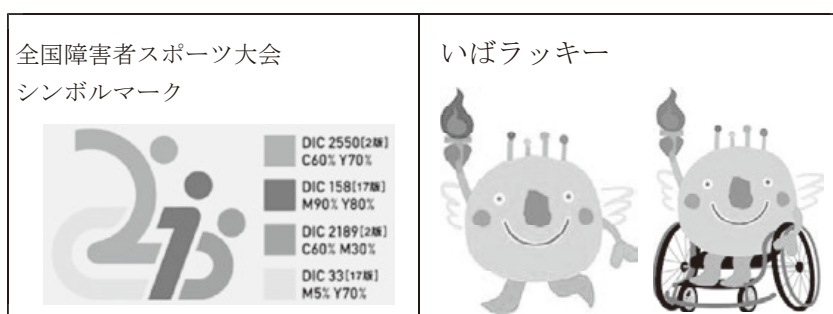
(2) 先催県の大会メダルの実物については、いきいき茨城ゆめ国体・いきいき茨城ゆめ大会実行委員会事務局内で閲覧することができる。

4 先催県の例



【参考】

(1) 標章, マスコットキャラクター



(2) 先催県の製作数

個数	山口県 (H23)	岐阜県 (H24)	東京都 (H25)	長崎県 (H26)	和歌山県 (H27)	岩手県 (H28)
合計	2,833	2,815	2,835	3,500	3,450	3,867
金	1,194	1,184	1,205	1,454	1,435	1,591
銀	897	885	888	1,067	1,055	1,110
銅	742	746	742	979	960	1,116

(様式1号)

いきいき茨城ゆめ国体・いきいき茨城ゆめ大会実行委員会総務企画課 宛
(E-mail:kokutai4@pref.ibaraki.lg.jp)

「いきいき茨城ゆめ国体」大会参加章・記念章, 「いきいき茨城ゆめ大会」
参加章・大会メダルデザインコンペに係る質問書

平成 年 月 日

会社名	
所在地	
担当者所属・職・氏名	
連絡先	Tel : Fax: E-mail:
(質問項目)	
(質問事項)	

※質問受付期間：平成29年7月3日（月）から平成29年8月23日（水）まで

(様式2号)

大会参加章等・大会メダルデザイン等案出品票

平成 年 月 日

いきいき茨城ゆめ国体・いきいき茨城ゆめ大会実行委員会 会長 橋本 昌 殿

(住所)

(会社名)

(代表者名)

(連絡先) Tel:

Fax:

本デザインコンペ実施要項に基づき、大会参加章等・大会メダルデザイン等案(様式3)を提出します。

なお、本デザインコンペに参加する者に求める資格について、実施要項2に掲げる要件のすべてを満たしていることを誓約します。

	提出	デザイン案数
大会参加章等デザイン等案		
大会メダルデザイン等案		

※提出するデザイン案に○を記入すること。また、提出するデザイン案数を記入すること。

大会参加章等デザイン等案

会社名		
① 「いきいき茨城ゆめ国体」大会参加章・「いきいき茨城ゆめ大会」参加章		
【デザイン・サイズ】 (表面) (裏面) ※原寸・カラーで表示してください。		【素材】 【仕上げ方法】 【想定製造単価】
② 「いきいき茨城ゆめ国体」記念章		
【デザイン・サイズ】 (表面) (裏面) ※原寸・カラーで表示してください。		【素材】 【仕上げ方法】 【想定製造単価】
【制作に当たって活用する特徴的な技術】		
【デザインコンセプト】 (茨城県らしさの表現等) 200 字程度で記入してください。		

- ① 「いきいき茨城ゆめ国体」大会参加章及び「いきいき茨城ゆめ大会」参加章と② 「いきいき茨城ゆめ国体」記念章の規格の違いについてわかるよう記載してください。(デザインは共通のこと。)

大会メダルデザイン等案

会社名	
デザイン・サイズ	
(表面)	(裏面)
※金メダルを原寸・カラーで表示してください。	
【素材】 【仕上げ方法】 ※金，銀，銅の違いをどのように表現するかも記載してください。 【想定製造単価】	
【制作に当たって活用する特徴的な技術】	
【デザインコンセプト】 (茨城県らしさの表現等) 200 字程度で記入してください。	

いきいき茨城ゆめ国体・いきいき茨城ゆめ大会 運営ボランティア募集要項

広報・県民運動専門委員会に委任された本事項について審議の結果、以下のとおり決定されたので、いきいき茨城ゆめ国体・いきいき茨城ゆめ大会実行委員会会則第13条第2項の規定により報告する。

1 目的

平成31年に開催される第74回国民体育大会（いきいき茨城ゆめ国体）及び第19回全国障害者スポーツ大会（いきいき茨城ゆめ大会）（以下、「両大会」という。）の開催にあたり、全国から訪れる選手・監督等をおもてなしの心でお迎えするため、両大会の開閉会式等の運営を支える運営ボランティアを募集する。

2 募集主体

いきいき茨城ゆめ国体・いきいき茨城ゆめ大会実行委員会（以下、「県実行委員会」という。）とする。

3 募集人数及び応募要件

(1) 募集人数 5,200人

第74回国民体育大会	「いきいき茨城ゆめ国体」	1,700人
第19回全国障害者スポーツ大会	「いきいき茨城ゆめ大会」	3,500人

(2) 応募要件 平成19年4月1日以前に生まれ、活動日に参加が可能な者（平成31年4月に中学生となる者も含む）。中学生及び高校生は、保護者の同意を必要とする。

4 募集期間

平成29年10月1日（日）～平成31年3月31日（日）

※ 募集人数に達した時点で終了とする。

5 申込方法

運営ボランティアの申込みは、「登録申込書」に必要事項を記入のうえ、県実行委員会事務局に郵送・FAX・持参又は両大会ホームページより申し込むものとする。なお、グループでの申込みも可能とする。

6 登録・取消

応募要件を満たした者を、運営ボランティアとして登録し、運営ボランティア登録証を交付する。なお、両大会のイメージを損う行為等があった場合は、県実行委員会の判断に基づき、登録を取り消すことがある。

7 活動内容及び活動期間

(1) 活動内容

両大会の開・閉会式及び第19回全国障害者スポーツ大会の各競技会場における来場者の案内・受付等の業務を補助する活動。

種 別	内 容
案内・受付	来場者受付、会場案内等
会場整理	観客の誘導、座席案内、駐車場案内等
会場美化	会場内の清掃、飾花の管理等
会場サービス	弁当配付、ドリンクサービス、車椅子貸出等
式典運営	選手・出演者控室の管理、手荷物預かり等
医療救護	救護所での救護活動の補助等

(2) 活動日

活動日は、次の期間内のいずれかのうち1日を単位とし、複数日の参加も可能とする。

区 分		活動日
いきいき茨城 ゆめ国体	総合開会式	平成31年9月28日(土)
	総合閉会式	平成31年10月8日(火)
	総合案内所等	平成31年9月27日(金)～10月8日(火)
いきいき茨城 ゆめ大会	リハーサル大会	平成31年5月25日(土)～5月26日(日)
	公式練習日	平成31年10月11日(金)
	開 会 式	平成31年10月12日(土)
	競 技 会, 総合案内所等	平成31年10月11日(金)～10月14日(月)
	閉 会 式	平成31年10月14日(月)

※上記以外にも両大会期間中、必要に応じて活動予定

8 活動日及び配置箇所の決定

登録者の活動日・配置箇所については、事前に実施する希望調査を参考に県実行委員会が決定する。

9 研修等

県実行委員会は、両大会に関する認識を深め、円滑な運営を行えるよう、登録者を対象とした研修等を実施する。

10 待遇

- (1) 活動及び研修等への参加にかかる報酬は無償とし、交通費は自己負担とする。
- (2) 服飾などの識別用品及び昼食については、必要に応じて県実行委員会が支給する。
- (3) 活動及び研修にあたり、県実行委員会の負担により、「傷害保険」及び「賠償責任保険」に加入する。

11 関係機関との連携

運営ボランティア募集にあたっては、各会場地市町村(実行委員会等)と連携を図るとともに、学校、企業、社会福祉協議会及びその他各種団体の協力を得ながら実施するものとする。

12 個人情報の取扱い

- (1) 応募者の個人情報については、茨城県個人情報保護条例、その他関係法令の規定に基づき、その保護を図るものとする。
- (2) 登録者の個人情報については、県実行委員会が主催する両大会運営のために使用し、その他の目的には使用しない。ただし、各会場地市町村への情報提供について事前に同意している登録者の情報に限り、各会場地市町村からの要請に応じて提供することができるものとする。

13 その他

この要項に定めるもののほか、必要な事項は別に定める。

いきいき茨城ゆめ国体・いきいき茨城ゆめ大会 「情報支援ボランティア」募集要項について

全国障害者スポーツ大会専門委員会に委任された本事項について審議の結果、以下のとおり決定されたので、いきいき茨城ゆめ国体・いきいき茨城ゆめ大会実行委員会会則第13条第2項の規定により報告する。

1 趣旨

情報支援ボランティアの募集について基本的事項を定め、県民に対し周知を図る。

2 募集スケジュール

平成29年 6月～9月	募集広報媒体（パンフレット、ホームページ等）作成
平成29年10月 1日	募集開始
平成31年 3月31日	募集締切り

※ 募集人数に達した時点で終了とする

3 募集要項（案）

別紙のとおり

4 広報

募集に係る広報についての協力依頼

- 各団体・市町村が発行する各種広報媒体への掲載
- 募集パンフレット配布

いきいき茨城ゆめ国体・いきいき茨城ゆめ大会 「情報支援ボランティア」募集要項

1 趣旨

平成31年に開催するいきいき茨城ゆめ国体及びいきいき茨城ゆめ大会（以下「両大会」という。）において、聴覚障害のある人への情報保障を図るとともに、すべての人に分かりやすい情報提供を行うため、手話や要約筆記などを行うボランティアを募集する。

2 募集主体

この要項による募集は、いきいき茨城ゆめ国体・いきいき茨城ゆめ大会実行委員会（以下「県実行委員会」という。）が行う。

3 募集種別及び募集人数

募集人数等は、次のとおりとする。

種 別	人 数
手 話	300人
要約筆記（手書き）・筆 談	200人
要約筆記（パソコン）	100人
合 計	600人

4 募集期間

平成29年10月1日（日）～平成31年3月31日（日）

※ 募集人数に達した時点で終了とする。

5 応募要件

応募要件は、原則として平成13年4月1日以前に生まれた方（平成31年4月1日時点で18歳以上、高校生を除く）で、かつ以下の要件を満たし、県実行委員会が主催する情報支援ボランティア養成講座や事前研修等への参加及び大会期間中の活動が可能となる方とする。

種 別	要 件
手 話	手話で日常会話ができる程度の手話能力がある方, 又は手話通訳に関心のある方。
要約筆記 (手書き)	要約筆記(手書き)の経験者, 又は要約筆記に関心のある方。
要約筆記 (パソコン)	要約筆記(パソコン)の経験者, 又は要約筆記に関心のある方。 (タッチタイピングやパソコン基本操作が可能で, ノートパソコンを持参できる方。)
筆 談	筆談に関心のある方。

※ 選手, 役員及び観客等として全国から参加する聴覚障害者等に対し, 手話や文字情報による情報支援業務等を行う。

6 応募方法

応募方法は, 登録申込書に必要事項を記載の上, 県実行委員会事務局まで持参, 郵送, F A X又は, 両大会ホームページにより行うものとする。

※ 「登録申込書」については, 県実行委員会が別に定めたものを使用する。

7 登録

県実行委員会は, 応募要件を満たした応募者を, 情報支援ボランティアとして登録し, 情報支援ボランティア登録証を交付する。

8 活動日及び活動内容

(1) 活動日

区 分		活動日	活動場所
国体	開会式	平成31年9月28日(土)	・開会式会場
	閉会式	平成31年10月8日(火)	・閉会式会場
全国障害者スポーツ大会	開会式	平成31年10月12日(土)	・開, 閉会式会場 ・各競技会場 ・その他交通拠点等
	閉会式	平成31年10月14日(月・祝)	
	リハーサル大会	平成31年5月25日(土) ～26日(日)	
	競技会 (公式練習日含む)	平成31年10月11日(金) ～14日(月・祝)	

※上記以外にも両大会期間中, 必要に応じて活動する。

(2) 活動内容

情報支援ボランティアは、両大会の開・閉会式会場や競技会場等において、手話や要約筆記により情報提供を行う。

9 活動日・配置箇所の決定

登録者の活動日・配置箇所については、事前に実施する希望調査を参考に、関係団体と協議の上、県実行委員会が決定する。

10 養成講座等

- (1) 県実行委員会は、活動に必要となる専門的な知識等を習得するため、登録者を対象とした情報支援ボランティア養成講座及び事前研修等を実施する。
- (2) 登録者は、原則として県実行委員会が実施する情報支援ボランティア養成講座等に参加するものとする。

11 報酬及び交通費等

- (1) 活動及び養成講座等への参加にかかる報酬は無償とし、交通費は原則として自己負担とする。
- (2) 活動における服飾などの識別用品及び昼食については、必要に応じて県実行委員会が支給する。
- (3) 活動及び養成講座等に当たり、県実行委員会の負担により「ボランティア活動責任賠償保険」及び「動産総合保険」等に加入する。

12 個人情報の取扱い

- (1) 応募者の個人情報については、茨城県個人情報保護条例その他関係法令の規定に基づき、その保護を図るものとする。
- (2) 登録者の個人情報については、県実行委員会が行う「両大会」における運営のために活用するものとし、その他の目的には使用しない。ただし、応募時の登録申込書において、会場地市町村実行委員会への情報提供に同意している者の個人情報は、同実行委員会の要請に応じて、いきいき茨城ゆめ国体競技会ボランティア等の参考情報として提供することができるものとする。

13 その他

この要項に定めるもののほか、必要な事項は別に定める。

附 則

この要項は、平成29年7月4日から施行する。

第19回全国障害者スポーツ大会競技開始式・表彰式実施要項

全国障害者スポーツ大会専門委員会に委任された本事項について審議の結果、以下のとおり決定されたので、いきいき茨城ゆめ国体・いきいき茨城ゆめ大会実行委員会会則第13条第2項の規定により報告する。

1 趣旨

この要項は、第19回全国障害者スポーツ大会開催基本計画に基づき、競技開始式及び表彰式の実施について必要な事項を定める。

2 実施方法

いきいき茨城ゆめ国体・いきいき茨城ゆめ大会実行委員会事務局が、会場地市及び競技運営主管団体と協議のうえ企画し、会場地市及び競技運営主管団体が運営する。

3 実施内容

(1) 競技開始式

会場の特性や選手のコンディション等に配慮のうえ簡素なものとし、その内容を概ね次のとおりとする。

- ア 開式通告
- イ 選手・役員入場
- ウ 開会宣言
- エ あいさつ
- オ 歓迎のことば
- カ 選手宣誓
- キ 閉式通告
- ク 選手・役員退場

(2) 表彰式

できるだけ簡素なものとし、その内容を概ね次のとおりとする。

- ア 開式通告
- イ 選手・役員入場
- ウ 成績発表
- エ 表彰
- オ あいさつ
- カ 閉会宣言
- キ 閉式通告
- ク 選手・役員退場

4 表彰について

全国障害者スポーツ大会開催基準要綱第14項に基づき次のとおりとする。

- (1) 個人競技については、各組単位で、原則として、同一区分毎に1位から3位までの選手にメダルを授与する。
- (2) 団体競技については、優勝チームに賞状、優勝杯等、2位、3位のチームに賞状、1位から3位までの選手にメダルを授与する。

5 その他

この要項に定めるもののほか、必要な事項は、関係者が協議のうえ決定する。

附 則

この要項は、平成29年7月4日から施行する。

第74回国民体育大会(茨城県) 宿泊料金等

宿泊・衛生専門委員会に委任された本事項について審議の結果、以下のとおり決定されたので、いきいき茨城ゆめ国体・いきいき茨城ゆめ大会実行委員会会則第13条第2項の規定により報告する。

1. 宿泊料金

区分	税率	宿泊料金		備考
		1泊2食	素泊まり	
営業施設	税抜	3,000円～15,000円 ^{※1}	2,100円～10,500円 ^{※2}	通常のサービス・奉仕料および冷暖房料を含む
	8%	3,240円～16,200円	2,268円～11,400円	
	10%	3,300円～16,500円	2,310円～11,550円	

※1 「1泊2食」料金(税抜)は500円刻みとする。

※2 「素泊まり」料金(税抜)は「1泊2食」料金(税抜)の70%相当(100円未満は切り上げ)額とする。

(注1) 宿泊とは、入宿日の15時から出発日の10時までの客室の使用をいうものとし、原則として

1泊2食とする。ただし、欠食控除については宿泊要項において定める。

(注2) 入湯税については外税とし、宿泊料金とは別に支払う。

(注3) 報道員およびその他大会関係者の宿泊料金については、別に定める。

2. 昼食(弁当)料金

消費税	昼食(弁当)料金	備考
税抜	900円以内	お茶を含む。
8%	972円以内	
10%	990円以内	

※ 宿泊料金・昼食(弁当)料金ともに、消費税および地方消費税については、消費税および地方消費税の税率に変更があった場合は、変更後の税率を適用するものとする。

第74回国民体育大会合同配宿実施方針

宿泊・衛生専門委員会に委任された本事項について審議の結果、以下のとおり決定されたので、いきいき茨城ゆめ国体・いきいき茨城ゆめ大会実行委員会会則第13条第2項の規定により報告する。

1 合同配宿の目的

第74回国民体育大会に参加する選手・監督、役員等大会参加者の配宿にあたっては、県実行委員会及び会場地市町村実行委員会が合同で配宿本部を設置し、その配宿本部が宿泊施設を一元管理するとともに、一括して配宿を行う（以下「合同配宿」という。）ことにより、業務の省力化と経費削減を図りながら、効率的かつ円滑に配宿業務を実施する。

2 合同配宿の体制

(1) 合同配宿本部の設置

第74回国民体育大会の開催年度において、短期間に集中する配宿業務を効率的かつ円滑に実施するため、県実行委員会及び会場地市町村実行委員会で組織する「第74回国民体育大会合同配宿本部（仮称）」を設置し、県実行委員会に本部事務局、会場地市町村実行委員会に支部事務局を設置する。

(2) 配宿センターの設置

合同配宿本部の業務を円滑に推進するため、旅行業者が配宿業務に従事するための配宿センターを設置する。

(3) 本部事務局と支部事務局との連携

本部事務局及び各支部事務局が全県の宿泊状況を把握できるよう、両者と配宿センター間をインターネット等によるネットワークを構築し、双方の連携を図る。

3 業務委託

(1) 合同配宿業務の委託

合同配宿の実施にあたっては、合同配宿の実施に必要な宿泊システムの構築、宿泊施設実態調査の実施、仮配宿計画の作成、客室の確保・調整、配宿センターの設置・運営、本配宿等の業務を別紙「第74回国民体育大会 合同配宿業務委託概要」を基本として、旅行業者に委託する。

(2) 委託契約方法

合同配宿の業務委託（以下「合同配宿業務委託」という。）は、平成29年度から平成31年度まで、年度ごとに委託契約を締結する。

年度ごとの委託契約は一括して県実行委員会が旅行業者と締結する。

4 経費負担

(1) 県実行委員会及び会場地市町村実行委員会の経費負担割合

県実行委員会と会場地市町村実行委員会は、平成29年度から平成31年度までの合同配宿業務委託に係る総経費の2分の1をそれぞれ負担する。

(2) 各会場地市町村実行委員会の負担額

各会場地市町村実行委員会の負担額は、配宿業務を有する全ての会場地市町村実行委員会が均等に負担する固定割負担額（基本額）と営業宿泊施設への配宿人数（実績）に応じて負担する比例割負担額の合計により算定する。

ア 固定割負担額（基本額）

平成31年度の委託業務に関する業務管理費の2分の1を各会場地市町村が均等に負担する。

イ 比例割負担額

会場地市町村実行委員会が負担する合計額（上記4（1）で算定した額）から固定割負担額（基本額）（上記4（2）で算定した額）の合計を除いた額について、会場地市町村ごとの営業宿泊施設配宿人数（実績）により比例按分して負担する。

なお、転用施設等への配宿人数については、当該施設の確保、配宿調整業務等を各会場地市町村が直接行うこととなるため、比例割負担額の算出対象には含めない。

5 負担額の清算

合同配宿業務委託に係る経費の精算については、県実行委員会と各会場地市町村実行委員会の負担額を平成31年度の国体終了後、前述の算定方法に基づき確定させ、平成31年度中の県実行委員会が定める期日までに清算する。

6 業務分担

(1) 平成29年度及び平成30年度【合同配宿に係る準備業務】

平成29年度及び平成30年度の合同配宿に係る準備業務については、県実行委員会と会場地市町村実行委員会で概ね以下のとおり分担する。

ア 県実行委員会業務分担区分

- (ア) 合同配宿業務に係る旅行業者との委託契約の締結
- (イ) 宿泊施設実態調査（第二次）の実施と活用
- (ウ) 営業宿泊施設の客室確保及び総合調整
- (エ) 仮配宿（第二次、第三次）の実施及び仮配宿計画作成に係る総合調整
- (オ) 広域配宿の調整
- (カ) 施設別適用宿泊料金の調整
- (キ) 配宿センターの設置準備

イ 会場地市町村実行委員会業務分担区分

- (ア) 配宿における各競技団体との連絡調整
- (イ) 宿泊施設実態調査（第二次）の報告
- (ウ) 会場地市町村における営業宿泊施設の客室確保及び個別調整

- (エ) 仮配宿（第二次，第三次）の実施及び仮配宿計画作成並びに報告
- (オ) 広域配宿先の営業宿泊施設の客室確保及び個別調整並びに輸送業務
- (カ) 転用施設等の利用調整及び不足備品等の補完対策

(2) 平成31年度 [合同配宿本部の設置及び本配宿の実施]

平成31年度の合同配宿業務については，以下のとおり本部事務局，支部事務局を設置して推進する。

ア 県実行委員会業務分担区分

(ア) 本部事務局の設置及び運営

(イ) 本部事務局の業務内容は，概ね以下のとおりとする。

- ・ 合同配宿業務に係る旅行業者との委託契約の締結
- ・ 営業宿泊施設の客室確保及び総合調整
- ・ 仮配宿（最終）の実施及び仮配宿計画作成に係る総合調整
- ・ 広域配宿の調整
- ・ 宿泊意向調査の実施
- ・ 宿舍説明会の開催
- ・ 宿泊仮申込の実施
- ・ 宿舍申込，変更，取消の受付業務及びそれに伴う回答業務
- ・ 宿舍決定通知書，変更・取消通知書の送付
- ・ 営業宿泊施設への本配宿業務
- ・ 宿泊実績等統計処理

イ 会場地市町村実行委員会業務分担区分

(ア) 支部事務局の設置及び運営

(イ) 支部事務局の業務内容は，概ね以下のとおりとする。

- ・ 会場地市町村における営業宿泊施設の客室確保及び個別調整
- ・ 仮配宿（最終）の実施及び仮配宿計画作成並びに報告
- ・ 広域配宿先の営業宿泊施設の客室確保及び個別調整並びに輸送業務
- ・ 宿泊意向調査等に係る各競技団体との連絡調整
- ・ 宿泊仮申込結果の確認
- ・ 営業宿泊施設への本配宿結果の確認
- ・ 転用施設等への本配宿業務及びそれに伴う回答

7 その他

この方針に定めるもののほか，合同配宿の実施に関して必要な事項は，県実行委員会と会場地市町村実行委員会が協議して定める。

第74回国民体育大会合同配宿業務委託概要

年度	業務内容
平成29年度	宿泊システムの基本設計
	システムの基本設計
	各種プログラムの作成
	システムの運用テスト及びメンテナンス
	運用手順書の作成
	宿泊施設実態調査(第二次)及び付帯調査
	調査票作成
	調査票の回収, 集計・結果分析, 調査結果報告
	食事提供方法の検討及び対策
	宿泊施設内容調査結果に基づく管理データ(宿泊マスター)の作成
	第二次仮配宿の実施
	配宿シミュレーションの実施
	配宿シミュレーション結果分析, 充足対策等検討
	営業宿泊施設の客室確保
関係機関(旅行業者, 宿泊施設等)との調整	
旅行業者保有枠の確保調整	
施設別適用宿泊料金(案)の設定	
平成30年度	宿泊システムの設計修正, プログラム修正, 運用手順書の修正
	第三次仮配宿の実施
	配宿シミュレーションの実施
	配宿シミュレーション結果分析, 充足対策等検討
	営業宿泊施設の客室確保
	宿泊施設実態調査の補完調査(新規, 追加, 変更)
	宿泊意向調査(第一次)の実施
	施設別適用宿泊料金の決定及び営業宿泊施設との協定書の締結
合同配宿本部(配宿センター)の設置準備(システム運用人員の配置等)	
平成31年度	合同配宿本部(配宿センター)の設置・運営
	宿泊システムの運用
	最終仮配宿の実施及び仮配宿計画表の作成
	営業宿泊施設の客室確保
	宿泊施設実態調査の補完調査(新規, 追加, 変更)
	宿泊意向調査(最終)の実施
	宿舎説明会の実施
	宿泊仮申込調査の実施
	本配宿業務
	宿泊申込書の作成・発送
	宿泊申込受付, 配宿調整等
	宿舎決定通知書の発送
	宿舎変更・取消等に関する調整
	問い合わせ対応
宿泊実績等統計処理	
配宿実績に基づく県・会場地市町村負担額の確定及び精算	

※上記委託内容は、現段階の想定案であり、各業務内容の詳細及び実施年度等については、委託業者選定後に当該業者と別途協議した上で決定する予定

第74回国民体育大会 標準献立作成方針

宿泊・衛生専門委員会に委任された本事項について審議の結果、以下のとおり決定されたので、いきいき茨城ゆめ国体・いきいき茨城ゆめ大会実行委員会会則第13条第2項の規定により報告する。

1 目的

この方針は、第74回国民体育大会に参加する選手・監督等の良好なコンディション維持に配慮した食事提供に向けて作成する「標準献立」に関する基本的な事項を定めることにより、作成作業の円滑化を図ることを目的とする。

2 標準献立の趣旨等

標準献立は、第74回国民体育大会に参加する選手・監督等への食事提供について、栄養、衛生及び調整に配慮し、かつ茨城らしさを盛り込んだ献立とする。

また、標準献立は、県内宿泊施設において第74回国民体育大会に参加する選手等の食事を調整する際の参考としてもらうことを目的として、作成・周知を図る。

3 栄養基準量

選手等の1日あたりの栄養基準値は、おおむね下表を目安とする。

	エネルギー	たんぱく質	脂質	炭水化物	無機質		ビタミン				食物繊維
					カルシウム	鉄	A	B1	B2	C	
	k cal	g	g	g	mg	mg	μgRE	mg	mg	mg	g
男性	3,000	105	65	500	800	12	900	1.8	2.0	150	20
女性	2,500	85	55	420	650	14	700	1.5	1.6	150	18

4 食品構成

上記の栄養基準量に対応した食品構成は、おおむね下表を目安とする。

食品群	1日当たりの摂取量 (g)		食品群	1日当たりの摂取量 (g)	
	男性	女性		男性	女性
穀類	510	400	緑黄色野菜	180	180
肉類	100	100	その他の野菜	200	200
魚介類	70	70	海藻類	4	4
卵類	60	60	きのこ類	15	15
豆・豆製品	100	100	果物類	200	200
乳・乳製品	300	300	砂糖類	25	25
いも類	100	100	油脂類	25	25

5 選手のコンディションづくりへの配慮

競技前後の選手のコンディションを考慮し、標準献立は、消化吸収が良く、体力維持と疲労回復に効果的な食事内容となるよう配慮する。

6 食材

食材については、国体開催期間中に入手が容易で、かつ、食材費も考慮の上、利用可能なものを選定する。

7 茨城らしさ

茨城県の特産物や郷土料理を取り入れ、豊かな食の魅力あふれる茨城らしいおもてなしを盛り込んだ献立を作成する。

8 調理方法

調理方法については、肉類や魚介類を加熱調理する等の衛生に配慮したものとする。

また、標準献立の大量調理を考慮し、特別な調理法や器具を使わず容易に調理できるものとする。

9 標準献立の普及等

- (1) 作成した標準献立の普及を図るため、献立ごとに特徴、栄養分データ、食材等の分量、調理方法等を記した「標準献立集」を作成し公開する。
- (2) 「標準献立集」には、標準献立のほか、以下の注意事項並びに選手のコンディションづくりに適した食材・調理方法等についても記載する。
 - ・食事の提供に当たっては、上記の栄養基準量及び食品構成を標準とする。
 - ・食中毒等の発生防止に万全を期すため、使用食材、調理場や調理器具、調理方法等における衛生管理を徹底すること。
 - ・アレルギー物質を含む食材に起因する健康被害を未然に防止するため、食品表示法によるアレルギー表示の基準に沿って、使用食材等の情報提供に努めること。

第74回国民体育大会 医療救護要項

宿泊・衛生専門委員会に委任された本事項について審議の結果、以下のとおり決定されたので、いきいき茨城ゆめ国体・いきいき茨城ゆめ大会実行委員会会則第13条第2項の規定により報告する。

1 趣旨

この要項は、第74回国民体育大会（以下「大会」という。）医事・衛生基本計画に基づき、大会における医療救護に万全を期するため、必要な事項を定めるものとする。

2 実施方法

いきいき茨城ゆめ国体・いきいき茨城ゆめ大会実行委員会（以下「県委員会」という。）及び会場地市町村準備（実行）委員会（以下「会場地委員会」という。）は、相互に連絡調整を図り、医療機関、関係団体等の協力を得て、医療救護を実施する。

3 実施業務及び分担

県委員会及び会場地委員会が行う業務は、次のとおりとする。

(1) 県委員会

- ア 総合開・閉会式会場における医療救護
- イ 県委員会主催の大会関連イベントにおける医療救護

(2) 会場地委員会

- ア 競技会場及び練習会場における医療救護
- イ 会場地委員会主催の大会関連イベントにおける医療救護
- ウ 宿泊施設における医療救護

4 救護班の設置

- (1) 県委員会及び会場地委員会は、前項の業務を実施するにあたり、救護班を設置する。
- (2) 救護班は、医師、看護師、保健師、歯科医師、アスレティックトレーナー、事務職員等により、必要に応じた班編成とする。
- (3) 救護班は、傷病者の応急処置、医療機関その他関係機関との連絡調整等、医療救護に必要な措置を行う。

5 救護所の設置

救護班の業務を実施するにあたり、必要な場所に救護所を設置する。

6 医薬品及び救急自動車等の配備

- (1) 救護所には、必要に応じて医薬品、医療器具、AED（自動体外式除細動器）、その他必要物品を配備する。
- (2) ドーピング禁止物質を含有する医薬品は配備しない。
- (3) 救急自動車等の配備については、別途関係機関と協議して定める。

7 経費の分担

県委員会及び会場地委員会は、それぞれ担当する医療救護の実施に要する経費を負担する。

8 医療費

救護所及び救急自動車等において要した経費を除き、医療費はすべて受診者が負担する。

9 その他

- (1) この要項に定めるもののほか、医療救護の実施に関して必要な事項は、県委員会及び会場地委員会が、それぞれ別に定める。
- (2) 会場地市町村実行委員会を組織していない市町村にあつては、「会場地市町村準備（実行）委員会（以下「会場地委員会」という。）」及び「会場地委員会」を「会場地市町村」に読み替える。

第74回国民体育大会 馬事衛生対策要項

宿泊・衛生専門委員会に委任された本事項について審議の結果、以下のとおり決定されたので、いきいき茨城ゆめ国体・いきいき茨城ゆめ大会実行委員会会則第13条第2項の規定により報告する。

1 趣旨

この要項は、第74回国民体育大会医事・衛生基本計画に基づき、馬術競技出場馬（以下「出場馬」という。）の防疫、健康管理、輸送等馬事衛生対策に関し必要な事項を定める。

2 業務の実施主体

いきいき茨城ゆめ国体・いきいき茨城ゆめ大会実行委員会（以下「県委員会」という。）及びいきいき茨城ゆめ国体那珂市実行委員会（以下「市委員会」という。）は、馬術競技会場（以下「会場」という。）に馬事衛生本部を設置し、関係機関・団体等の協力を得て、馬事衛生対策を実施する。

3 防疫対策

(1) 家畜防疫員の配置

出場馬の防疫に万全を期すため、馬事衛生本部に、家畜防疫員（家畜伝染病予防法第53条第3項に定める家畜防疫員をいう。）を配置する。

(2) 防疫検査

馬事衛生本部の家畜防疫員は、出場馬が会場に到着したとき、家畜伝染病予防法施行規則による「馬の検査、注射、薬浴、投薬証明手帳」及び「日本馬術連盟乗馬登録証」の提示を求め、次に掲げる基準を満たしていることを確認する。

なお、基準を満たしていない馬は入厩させないものとする。

ア 馬伝染性貧血

家畜保健衛生所長による検査成績（平成26年1月1日以降のものに限る。）が陰性であることの証明がされていること。

イ 流行性脳炎予防接種

平成31年5月以降から入厩日の1週間前まで概ね1か月間隔で2回接種していること。

なお、やむを得ない理由により前述の期間内に予防接種を行っていない場合は、速やかに馬事衛生本部と協議を行うこと。馬事衛生本部が認めた場合は、同本部の指示に従い、入厩までに予防接種を実施すること。

ウ 馬インフルエンザ予防接種

基礎接種として、初回の予防接種後21日以上・2か月以内に2回目の予防接種を行うこと。補強接種については、基礎接種から7か月以内に最初の補強接種を行い、それ以降は1年以内に継続的に補強接種を受けていること。以上が満た

されていない場合は、再度基礎接種から実施していること。

ただし、平成20年3月31日以前に基礎接種を完了している場合は、初回の予防接種と2回目の予防接種の間隔は2週間以上2か月以内、基礎接種の後の最初の補強接種は1年以内であること。

直近の基礎接種又は補強接種は、入厩する日から遡って6か月に21日を加えた日以降に実施し、入厩日の2週間前までに完了しておくこと。

(3) 厩舎地区

馬事衛生本部は、会場内に厩舎地区（厩舎等が設置され、柵等により他から区分された区域をいう。）を設け、衛生的に管理する。

厩舎地区には、厩舎のほか糞等の堆積場その他出場馬の健康管理等に必要な施設等を設置する。

(4) 消毒及び衛生害虫駆除

馬事衛生本部は、馬降所（馬運車を停車させ、出場馬の積み降ろしを行う場所をいう。）への入場口付近、並びに厩舎地区及び厩舎の出入口に、入場する車両及び立ち入る者の消毒を行うため、消毒設備を設置するとともに、厩舎地区の害虫駆除を行う。

ア 厩舎の消毒

厩舎の消毒は、出場馬の到着前5日以内及び退厩後直ちに行う。

イ 馬降所に入場する車両の消毒

馬運車等馬降所に入場する車両の消毒は、車両が会場に到着したときに行う。

ウ 厩舎に立ち入る者の消毒

厩舎に立ち入る者に、厩舎に出入りする際に手指の洗浄又は消毒及び靴の消毒を行わせる。

エ 衛生害虫等の駆除

厩舎及び糞等の堆積場に殺虫剤を散布し、衛生害虫の発生予防及び駆除に努める。

(5) 立入りの制限

厩舎地区及び馬降所を、家畜伝染病予防法施行規則に定める衛生管理区域とし、立入りは定められた出入口からのみとするとともに、立ち入る者は、あらかじめ市委員会が配付する「入厩許可証」を身につけるものとする。

(6) 伝染病発生時の対応

救護獣医師（出場馬の傷病の発生に対し、応急処置及び救急の治療にあたる獣医師（次に掲げる外来獣医師を除く。）をいう。）、外来獣医師（必要に応じて参加都道府県が帯同する獣医師をいう。）、及びホースマネージャー（出場馬の管理に係る参加都道府県の責任者をいう。）は、出場馬に伝染病を疑う事例が発生した場合は、直ちに馬事衛生本部に通報するとともに、その指示に従う。

馬事衛生本部は、家畜伝染病予防法に基づき、茨城県知事に速やかに届け出るとともに、まん延の防止のために必要な措置を講じる。

(7) 隔離厩舎の設置

伝染病を発症（疑う事例も含む。）した出場馬を隔離するため厩舎地区外に隔離厩舎を設置する。

4 出場馬の健康管理

(1) 健康検査

馬事衛生本部の家畜防疫員は、出場馬が入厩する前及び退厩する前に、馬降所等で健康検査を実施する。

検査は、視診、聴診、打診、及び触診等による一般検査とする。ただし、家畜防疫員が必要と認める時は、血液、尿等の特殊検査を行う。

(2) 健康観察

ホースマネージャーは、入厩期間（出場馬が厩舎に入厩している期間をいう。）中、毎日、管理する出場馬の健康観察及び体温測定を行い、異常の早期発見に努める。

異常が認められる場合には、救護獣医師又は外来獣医師に通報するとともに、家畜防疫員の指示に従う。

(3) 診療

出場馬の傷病発生等に対処するため、平成 31 年 9 月 26 日（木）から平成 31 年 10 月 3 日（木）までの間、厩舎地区に馬診療所を設置し、救護獣医師を配置する。

ア 診療時間

馬診療所の診療時間は、昼間及び夜間とする。

イ 診療費用

診療に要した費用は、参加都道府県の負担とし、馬診療所において支払うものとする。

ウ 移送

救護獣医師は、必要に応じて獣医療機関へ移送する等適切な措置を講じるものとする。

なお、移送に要した経費は、参加都道府県の負担とする。

エ 実績等の報告

救護獣医師は、診療業務の実績等を「診療簿」（様式 1）、「診療日報」（様式 2）、及び「診療実績書」（様式 3）により、診療日翌朝までに馬事衛生本部長に報告する。

オ 外来獣医師による診療活動

外来獣医師は、入厩期間中に診療活動を行う場合には、診療前に「外来獣医師診療届」（様式 4）を、診療後に「外来獣医師診療報告書」（様式 5）を、馬事衛生本部長を経由して競技役員である獣医師団長に提出する。

(4) 装蹄

馬事衛生本部は、出場馬の落鉄等に対応するため、平成 31 年 9 月 26 日（木）から平成 31 年 10 月 3 日（木）までの間、厩舎地区に装蹄所を設置し、装蹄師を配置する。

ア 開所時間

装蹄所の開所時間は、昼間とする。

イ 装蹄費用

装蹄に要した費用は、参加都道府県の負担とし、装蹄所において支払うものとする。

ウ 実績等の報告

装蹄師は、装蹄業務の実績等を「装蹄簿」（様式 6）、「装蹄日報」（様式 7）、及び「装蹄実績書」（様式 8）により、従事日の業務終了後速やかに馬事衛生本部長に報告する。

エ 外来装蹄師による装蹄活動

外来装蹄師（必要に応じて参加都道府県が帯同する装蹄師をいう。）は、入厩期間中に装蹄活動をする場合には、装蹄前に「外来装蹄師装蹄届」（様式 9）を、装蹄後に「外来装蹄師装蹄報告書」（様式 10）を、馬事衛生本部長を經由して獣医師団長に提出する。

5 厩舎等の管理

(1) 厩舎の使用期間等

ア 使用期間

厩舎の使用期間は、原則として平成 31 年 9 月 26 日（木）の午前 8 時から平成 31 年 10 月 3 日（木）の午後 5 時までとする。

イ 入厩及び退厩の日時

入厩日は、平成 31 年 9 月 26 日（木）から平成 31 年 9 月 28 日（土）までとし、平成 31 年 9 月 26 日（木）及び平成 31 年 9 月 27 日（金）は、午前 8 時から午後 5 時までの間、平成 31 年 9 月 28 日（土）は午前 8 時から正午までの間に入厩する。

退厩日は、平成 31 年 9 月 29 日（日）から平成 31 年 10 月 3 日（木）とし、午前 8 時から午後 5 時までの間に退厩する。

(2) 入厩等の手続き

ア 手続

馬運送責任者（出場馬の輸送に係る参加都道府県の責任者をいう。以下同じ。）は、「入・退厩（変更）申込書」（様式 11）及び「予防接種確認票」（様式 12）を、馬運車ごとに別葉にして、書留郵便又は宅配便により馬事衛生本部長を經由して市委員会に提出する。

なお、提出期日は、馬術競技参加申込書の提出期日とする。

また、入厩後に退厩日時を変更する場合は、馬事衛生本部に退厩の 2 日前までに申し込むものとする。

イ 入厩予定日時等の連絡

馬輸送責任者は、出場馬の輸送の出発に際し、入厩予定日時、輸送頭数、車両番号等を、電話又はファクシミリにより、馬事衛生本部に連絡する。

なお、連絡後に変更が生じた場合も同様とする。

(3) 衛生管理

馬事衛生本部は、厩舎等の施設を常に清潔に保つよう衛生上必要な措置を講じる。特に、汚物堆積場は、衛生的に管理し、汚物を適正に処理する。

ホースマネージャーは、厩舎内外を清潔に保持し、衛生害虫の発生防止等に努める。

6 出場馬の輸送

出場馬の輸送は、馬運車を使用するものとし、参加都道府県の責任で行う。
なお、出場馬の輸送に要する費用は、参加都道府県の負担とする。

7 飼料及び敷料

(1) 飼料

出場馬の飼料は、参加都道府県が入厩時に持参するものとする。
なお、持参できない場合等は、事前に購入業者の斡旋を申し込むものとする。

(2) 敷料

敷料は、オガ粉等とし、出場馬の入厩前に各馬房に配布し、不足が生じた場合は適宜支給する。

8 参加都道府県の責務

参加都道府県は、出場馬の輸送の出発に際し、出場馬の健康状態及び装蹄に十分配慮し、良好な状態で参加させるよう努める。

また、入厩期間中は、出場馬の健康管理、飼料、馬具等の保管、厩舎内外の清潔の保持等について責任を持って行う。

9 県委員会と市委員会の業務分担等

県委員会及び市委員会は、馬事衛生に係る業務の分担及び経費負担について、別途協議のうえ定める。

10 その他

この要項に定めるもののほか、馬事衛生に必要な事項については、県委員会及び市委員会、又は馬事衛生本部が、関係機関・団体等と協議のうえ定める。

(様式1)

診 療 簿

馬 名							登録番号	
都道府県		馬番号		性別		厩舎番号		
生年月日	年	月	日生	歳	毛色		産 地	
特 徴								
所有者	ふりがな 氏名							
	住所							

診療内容

診療日	症状	診療内容	使用薬剤	ふりがな 救護獣医師名	料金	精算
料金合計・精算状況						

(様式2)

診 療 日 報

1. 診療年月日 平成31年 月 日(曜日)

2. 診療頭数

(単位:頭)

内科疾患	外科疾患	計	
		実頭数	延べ頭数

3. 診療の内訳

登録 番号	受付 時刻	馬番号	馬名	都道府 県名	現症・ 経過	使用薬剤	ふりがな 救護獣医師名	備考 往・診 内・外 新・再
特記事項								

(様式3)

【本大会】

診 療 実 績 書

(単位:頭)

区分 月 日	内科疾患	外科疾患	計	
			実頭数	延べ頭数
月 日()				
月 日()				
月 日()				
月 日()				
月 日()				
月 日()				
月 日()				
月 日()				
計				

(様式4)

外来獣医師診療届

平成31年 月 日

第74回国民体育大会 馬術競技
 獣医師団長 殿
 (第74回国民体育大会 馬事衛生本部長 経由)

ふりがな
 獣医師名

印

第74回国民体育大会馬術競技において、外来獣医師として診療を実施したく、下記のとおり届け出ます。

なお、診療の実施にあたっては、第74回国民体育大会馬事衛生対策要項及び日本馬術連盟協議会規定を遵守するとともに、国際馬術連盟獣医規定の精神を尊重します。

記

1 診療獣医師

ふりがな
 氏名

登録番号

携帯電話番号

— —

2 診療所

名 称

住 所

〒 —

電話番号

— —

FAX番号

— —

3 診療実施予定日

平成31年 月 日 () ~ 日 ()

(様式5)

【本大会】

外来獣医師診療報告書

平成31年 月 日

第74回国民体育大会 馬術競技
獣医師団長 殿
(第74回国民体育大会 馬事衛生本部長 経由)

ふりがな
獣医師名

印

第74回国民体育大会馬術競技において、下記のとおり出場馬の診療を実施しましたので、報告します。

記

診療内容

診療日	馬番号	馬名	所属 都道府県	診療内容	使用薬剤

(様式6)

装 蹄 簿

馬 名						登録番号	
団 体 名		馬番号		性別		厩舎番号	
生年月日	年	月	日生	歳	毛色	品種	産 地
特 徴							
所有者	ふりがな 氏名						
	住所						

装蹄内容

装蹄日	装蹄内容	ふりがな 装蹄師名	料金	精算
料金合計・精算状況				

(様式7)

装 蹄 日 報

1. 装蹄年月日 平成31年 月 日(曜日)

2. 装蹄頭数

(単位:頭)

新装蹄鉄 A	改装蹄鉄 B (クランボン加工を含む。)	その他 D	計 A+B+C+D

3. 装蹄の内訳

登録 番号	受付 時刻	馬番号	馬名	都道府 県名	内 訳				ふりがな 装蹄師名	備 考
					左前	右前	左後	右後		
特記事項										

(様式8)

装 蹄 実 績 書

(単位:頭)

区分 月 日	新装蹄鉄	改装蹄鉄 (クランボン加工を含む。)	釘 蹄	その他	計
月 日()					
月 日()					
月 日()					
月 日()					
月 日()					
月 日()					
月 日()					
月 日()					
月 日()					
計					

(様式9)

【本大会】

外来獣医師診療届

平成31年 月 日

第74回国民体育大会 馬術競技
獣医師団長 殿
(第74回国民体育大会 馬事衛生本部長 経由)

ふりがな
装蹄師名

印

第74回国民体育大会馬術競技において、外来獣装蹄師として装蹄を実施したく、下記のとおり届け
出ます。

なお、装蹄の実施にあたっては、いきいき茨城ゆめ国体馬事衛生対策要項を遵守します。

記

1 装蹄師

ふりがな
氏名

登録番号

携帯電話番号

2 装蹄所

名 称

住 所

電話番号

FAX番号

3 装蹄実施予定日

平成31年 月 日 () ~ 日 ()

(様式10)

【本大会】

外来装蹄師装蹄報告書

平成31年 月 日

第74回国民体育大会 馬術競技
獣医師団長 殿
(第74回国民体育大会 馬事衛生本部長 経由)

装蹄師名

印

第74回国民体育大会馬術競技において、下記のとおり出場馬の装蹄を実施しましたので、報告します。

記

装蹄内容

装蹄日	馬 番 号	馬 名	所 属 都道府県	装 蹄 内 容

(様式11)

入・退厩(変更)申込書

平成31年 月 日

いきいき茨城ゆめ国体那珂市実行委員会 会長 殿
(第74回国民体育大会 馬事衛生本部長 経由)

都 道 府 県 名	
参加都道府県監督氏名 <small>ふりがな</small>	
馬 輸 送 責 任 者 氏 名 <small>ふりがな</small>	男・女

次のとおり、入・退厩(変更)申込みをいたします。

記

1. 出発地:	都道府県	市町村
2. 出発予定日時:	平成31年 月 日 ()	午前・午後 時 分
3. 入厩予定日時:	平成31年 月 日 ()	午前・午後 時 分
4. 退厩予定日時:	平成31年 月 日 ()	午前・午後 時 分
5. 退厩変更日時: (変更時に記入)	平成31年 月 日 ()	午前・午後 時 分
6. 馬運車:	t車, 全長 m, 全幅 m, 車両番号	
7. 馬運車の変更: (変更時に記入)	t車, 全長 m, 全幅 m, 車両番号	
8. 馬運車の滞在:	(1) 入厩期間中, 会場地駐車場に滞在 [する・しない]	※どちらかを○で囲むこと。
	(2) 月 日 () 午前・午後 時頃に再来場する。	※(1)で滞在しないと回答した場合, 記入すること。
9. 帯同車両:	(1) 有 車種: 普通車 台, トラック 台	
	(2) 無	
10. 馬取扱責任者:	氏名	携帯電話 ()
11. 馬輸送責任者連絡先:	住所 〒	
	電 話 ()	—
	携帯電話 ()	—
	※馬運車持込携帯電話 ()	—
	※馬輸送責任者が馬運車に乗車しない場合, 記入すること。	

12. 入・退厩馬:

	馬 名	登録番号	馬 名	登録番号
1			5	
2			6	
3			7	
4			8	

※ 様式11は, 馬運車ごと別葉で作成すること。

※ 日本馬術連盟乗馬登録証の裏表の写し, 馬の検査・予防接種・薬浴・投薬証明手帳(①表紙, ②馬伝染性貧血の最新の検査証明), ③馬インフルエンザ予防接種の基礎・補強接種から最新接種に至る全ての予防接種証明, ④流行性脳炎(馬の日本脳炎)予防接種の平成31年度における接種が記載されているページ)の写しを併せて提出のこと。

※ 変更申込みの場合は, 下記部分の記入は変更箇所のみで可とする。

(様式12)

予防接種確認票

(留意事項)

「馬伝染性貧血の最新の検査証明、馬インフルエンザ予防注射歴及び流行性脳炎(日本脳炎)予防注射の摂取証明」が示されたページの写し及び「日本馬術連盟乗馬登録証」の表裏の写しを裏面にホッチキス止めすること。

(1)馬データ

県名		生年月日・年齢	
馬名			
馬運車No.		産地	
登録番号		所有者住所	
品種		所有者氏名	
性別		連絡先(TEL)	
毛色		所属馬連	

(2)馬伝染性貧血

馬伝染性貧血検査	実施年月日			期日確認	基準日
	(年)※平成	(月)	(日)		
					H26.1.1

(3)流行性脳炎

予防接種	実施年月日			接種間隔		基準日
接種状況	(年)※平成	(月)	(日)	(ヶ月)	(日間)	
1回目						H31.5.1
2回目						

(4)馬インフルエンザ

予防接種	実施年月日			接種間隔		免疫種別
接種状況	(年)※平成	(月)	(日)	(ヶ月)	(日間)	
1回目						基礎接種
2回目						
3回目						補強接種
4回目						
5回目						
6回目						
7回目						
8回目						
9回目						
10回目						
11回目						
12回目						
13回目						
14回目						
15回目						
16回目						
17回目						
18回目						
19回目						
20回目						
最終前後接種						
最終接種						

参考(防疫検査の基準)

平成26年1月1日以降
検査実施

平成31年5月以降から
入厩日の1週間前までの間に
概ね1ヶ月間隔で2回接種していること

基礎	補強接種 (平成20年3月30日までに基礎接種完了)	補強接種 (H20年度以降)
----	-------------------------------	-------------------

初回のワクチン接種後21日以上2ヶ月以内に2回目のワクチン接種	1年以内	(最初の補強接種)7ヶ月以内 (以降の補強接種)1年以内
---------------------------------	------	---------------------------------

最終の補強・基礎接種	補強接種 (2回目)	入厩する日から遡って6ヶ月に21日を加えた日以降～入厩日の2週間前まで
------------	---------------	-------------------------------------

※太罫線囲み内を記入してください。

第74回国民体育大会 競技別リハーサル大会

競技運営専門委員会に委任された本事項について審議の結果、以下のとおり決定されたので、いきいき茨城ゆめ国体・いきいき茨城ゆめ大会実行委員会会則第13条第2項の規定により報告する。

<38競技/48大会>

No.	競技・種目名	市町村名	大会名	競技会場名	競技会期(予定)
1	陸上競技	ひたちなか市	第91回 関東陸上競技選手権大会 日本陸上競技選手権大会関東地区予選会	笠松運動公園陸上競技場	8月24日(金)~26日(日)
2	水泳	競泳	いきいき茨城ゆめカップ		5月下旬
		飛込	関東選手権飛込競技大会	笠松運動公園屋内水泳プール	7月7日(土)~8日(日)
	シンクロノイズドスイミング	ひたちなか市	日本シンクロチャレンジカップ2018 茨城県予選及び関東予選		6月24日(日)
	水球	土浦市	第73回国民体育大会関東ブロック大会	県立土浦第二高等学校プール	8月4日(土)~5日(日)
	オープンウォータースイミング	潮来市	オープンウォータースイミング競技リハーサル大会	潮来市特設オープンウォータースイミング会場	H31年 7月7日(日)
3	サッカー	鹿嶋市	第54回 全国社会人サッカー選手権大会	県立カシマサッカースタジアム ト伝の郷運動公園多目的球技場 新浜緑地多目的球技場 北海浜多目的球技場 高松緑地多目的球技場	10月20日(土)~24日(水)
		ひたちなか市		ひたちなか市総合運動公園陸上競技場 ひたちなか市総合運動公園スポーツ広場	10月20日(土)~22日(月)
4	テニス	神栖市	第42回 全日本都市対抗テニス大会	神栖海浜庭球場	7月27日(金)~29日(日)
5	ボート	潮来市	第73回国民体育大会関東ブロック大会	潮来ボートコース	7月21日(土)~22日(日)
6	ホッケー	東海村	2018年度 全日本社会人ホッケー選手権大会	県立東海高等学校多目的グラウンド 阿漕ヶ浦公園ホッケー場	9月22日(土)~26日(水)
7	ボクシング	城里町	第88回 全日本ボクシング選手権大会	県立水戸桜ノ牧高等学校常北校体育館	11月15日(木)~18日(日)
8	バレーボール	6人制	結城市 第73回国民体育大会関東ブロック大会	かなくぼ総合体育館	8月25日(土)~26日(日)
		ビーチバレーボール	大洗町	ジャパンビーチバレーボールツアー2018 大洗大会	大洗サンビーチ特設会場
9	体操	競技	日立市	第73回国民体育大会関東ブロック大会	日立市池の川さくらアリーナ
		新体操	日立市	第73回国民体育大会関東ブロック大会	日立市池の川さくらアリーナ
		トランポリン	稲敷市	実施しない	
10	バスケットボール	日立市	第56回 男子全日本教員バスケットボール選手権大会	日立市池の川さくらアリーナ	8月9日(木)~12日(日)
		水戸市	第48回 女子全日本教員バスケットボール選手権大会	久慈サンピア日立 青柳公園市民体育館	
11	レスリング	水戸市	第45回 全国中学生レスリング選手権大会	東町運動公園新体育館	H31年 6月8日(土)~9日(日)
12	セーリング	阿見町	高松宮妃記念杯第64回全日本実業団ヨット選手権大会 第20回全日本セーリングスピリッツ級選手権大会 2018年全日本セーリング選手権大会	阿見町霞ヶ浦セーリング特設会場	10月26日(金)~28日(日)
13	ウエイトリフティング	高萩市	第55回 内閣総理大臣杯全日本社会人ウエイトリフティング選手権大会 第10回 レディースカップ全日本女子選抜ウエイトリフティング選手権大会	高萩市文化会館	11月21日(火)~25日(日)
14	ハンドボール	坂東市	第23回 ジャパンオープンハンドボールトーナメント	坂東市総合体育館	8月4日(土)~7日(火)
		常総市		県立岩井高等学校体育館	
		守谷市		水海道総合体育館	
		守谷市		県立水海道第二高等学校体育館 常総運動公園体育館	
15	自転車	トラック	取手市	取手競輪場	10月15日(月)~16日(火)
		ロード	つくば市	第53回 全国都道府県対抗自転車競技大会	つくば市特設ロードレースコース
16	ソフトテニス	北茨城市	全日本実業団ソフトテニス選手権大会	磯原地区公園テニスコート(16面) 【日立市池の川市民運動公園テニス場(8面)】	8月4日(土)~5日(日)
17	卓球	日立市	平成30年度 全日本卓球選手権大会(団体の部)	日立市池の川さくらアリーナ	10月12日(金)~14日(日)

<38競技/48大会>

No.	競技・種目名	市町村名	大会名	競技会場名	競技会期(予定)	
18	軟式野球	水戸市	水戸市長旗第26回東日本軟式野球選手権大会	総合運動公園市民球場	11月 3日(土)～ 6日(火)	
		土浦市		J・COMスタジアム土浦	11月 3日(土)～ 4日(日)	
		日立市		日立市市民運動公園野球場	11月 3日(土)～ 4日(日)	
		笠間市		笠間市総合運動公園市民球場	11月 3日(土)～ 5日(月)	
		牛久市		牛久運動公園野球場	11月 3日(土)	
		高萩市		高萩市民球場	11月 3日(土)	
19	相撲	土浦市	第57回 全国教職員相撲選手権大会	霞ヶ浦文化体育会館	8月19日(日)	
20	馬術	那珂市	いきいき茨城ゆめ国体馬術競技リハーサル大会	県立水戸農業高校特設馬術競技場	101年 6月 1日(土)～ 2日(日)	
21	フェンシング	水戸市	全日本フェンシング選手権大会(団体戦)	青柳公園市民体育館	12月21日(土)～23日(月)	
22	柔道	龍ヶ崎市	第73回国民体育大会関東ブロック大会	龍ヶ崎市総合体育館たつこのアリーナ	8月19日(日)	
23	ソフトボール	常陸太田市	第70回 全日本総合女子ソフトボール選手権大会	山吹運動公園運動広場	9月15日(土)～17日(月)	
				山吹運動公園野球場		
				白羽スポーツ広場多目的スポーツ広場		
		下妻市		第73回国民体育大会関東ブロック大会 (少年男子・少年女子)	砂沼広域公園野球場 柳原球場 千代川運動公園野球場 千代川中学校グラウンド	8月18日(土)～20日(月)
24	バドミントン	石岡市	バドミントン日本リーグ2018	石岡運動公園体育館	11月23日(金)～25日(日)	
25	弓道	水戸市	第65回 全日本勤労者弓道選手権大会	堀原運動公園武道館弓道場	6月 2日(土)～ 3日(日)	
26	ライフル射撃	C P	茨城町	平成30年度 全国センター・ファイア・ピストル射撃競技大会	県警察学校射撃場	9月15日(土)～16日(日)
		CP除く	桜川市	平成30年度 全日本社会人ライフル射撃競技選手権大会	県営ライフル射撃場 桜川市立岩瀬体育館ラスカ	9月15日(土)～17日(月)
27	剣道	筑西市	第73回国民体育大会関東ブロック大会	下館総合体育館	8月26日(日)	
28	ラグビーフットボール	水戸市	第73回国民体育大会関東ブロック大会	水戸市立サッカー・ラグビー場 ケーズデンキスタジアム水戸	8月24日(金)～26日(日)	
29	スポーツ クライミング	リード ボルダリング	銚田市	第6回 日本学生スポーツクライミング対校選手権大会	銚田総合公園特設リード競技場 銚田総合公園体育館特設ボルダリング競技場	101年 6月 8日(土)～ 9日(日)
30	カヌー	スプリント	神栖市	第73回国民体育大会関東ブロック大会 兼 第74回国民体育大会 カヌー競技リハーサル大会(カヌースプリント)	神之池特設カヌー競技場	7月 8日(日)
		スラローム ワイルドウォーター	大子町	第73回国民体育大会関東ブロック大会 兼 第74回国民体育大会 カヌー競技リハーサル大会(カヌースラローム・ワイルドウォーター)	久慈川特設カヌー競技場	6月 9日(土)～10日(日)
31	アーチェリー	つくば市	平成30年度 関東高等学校アーチェリー大会 兼 第39回 関東高等学校アーチェリー選手権大会	基崎運動公園多目的広場	6月 9日(土)～10日(日)	
32	空手道	牛久市	第73回国民体育大会関東ブロック大会 兼 第49回 関東空手道選手権大会	牛久運動公園体育館	8月25日(土)～26日(日)	
33	クレー射撃	笠間市	第73回国民体育大会関東ブロック大会	茨城県狩猟者研修センター射撃場	8月 1日(水)	
34	なぎなた	常陸大宮市	第59回 都道府県対抗なぎなた大会	西部総合公園体育館	5月26日(土)～27日(日)	
35	ボウリング	取手市	内閣総理大臣杯・文部科学大臣杯 第47回 全国都道府県対抗ボウリング選手権大会	フジ取手ボウル	11月 1日(木)～ 4日(日)	
36	ゴルフ	大洗町	第16回 茨城県アマチュアオープンゴルフ選手権	大洗ゴルフ倶楽部	9月 3日(月)	
		笠間市	第73回国民体育大会関東ブロック大会(少年男子)	宍戸ヒルズカントリークラブ	7月13日(金)	
37	トリアスロン	潮来市	第32回 潮来トリアスロン全国大会	潮来市特設トリアスロン会場	5月27日(日)	
38	高等学校野球	硬式	水戸市	第71回 秋季関東地区高等学校野球茨城県大会 (準々決勝～決勝)	総合運動公園市民球場	10月 4日(木)～ 7日(日) ※中1日は休息日
		軟式	土浦市	第66回 春季関東高等学校軟式野球大会 (準々決勝～決勝)	J・COMスタジアム土浦	5月下旬

※ 競技会期については、実際に競技を開催する期日です。また、組織決定前の競技があるため、今後、会期の変更が生じることがございます。

第74回国民体育大会 競技別リハーサル大会運営要領

競技運営専門委員会に委任された本事項について審議の結果、以下のとおり決定されたので、いきいき茨城ゆめ国体・いきいき茨城ゆめ大会実行委員会会則第13条第2項の規定により報告する。

「第74回国民体育大会競技別リハーサル大会開催基準要項」に基づき、第74回国民体育大会競技別リハーサル大会（以下「大会」という。）を開催する場合は、次の事項を参考にして準備及び運営に当たるものとする。

1 組織及び業務内容

大会の準備・運営に関する組織については、会場地市町村の実情により組織するものとし、その業務内容は国体の運営に準じ、できる限り簡素・効率化の実現に努める。

2 実施要項及びプログラムの作成

実施要項及びプログラムの作成に当たっては、次の事項に留意する。

- (1) 大会名には、「いきいき茨城ゆめ国体〇〇競技リハーサル大会」を併記する。
- (2) 主催・後援及び主管の各団体については、会場地市町村と関係競技団体が協議し、関係機関と調整の上、決定する。
なお、後援・共催等の依頼については、原則として文書で行う。
- (3) プログラムに掲載する内容は、次のとおりとする。
 - ア あいさつ・歓迎のことば
 - イ 役員等一覧
 - ウ 開会式及び閉会式の次第(実施する場合)
 - エ 競技日程・組合せ
 - オ 参加チーム・監督・選手一覧
 - カ 会場案内(競技会場及び練習会場配置図、案内図など)
 - キ その他(過去の成績、競技の見方、交通案内、宿泊案内、関係機関の連絡先など)
- (4) プログラム等には第74回国民体育大会の愛称、スローガン、マスコット等を掲載し、啓発に努める。
なお、その使用については、「いきいき茨城ゆめ国体に係る標章及びマスコット等使用取扱規程」による。

3 大会役員及び競技役員等の編成

大会役員、競技役員等の編成に当たっては、次の事項に留意する。

- (1) 県実行委員会が定める「第74回国民体育大会競技役員等編成基本方針」に準ずるものとするが、大会の規模等を考慮し、会場地市町村と関係競技団体が協議の上、編成する。
- (2) 大会役員、競技役員等の委嘱及び依頼については、事前に関係者と十分協議の上、原則として文書で行う。

4 会場等の借用

会場等の借用については、事前に関係者と十分協議し、原則として文書で依頼する。

5 開会式及び閉会式

開会式及び閉会式を実施する場合は、効率的な運営に努めるとともに、簡素化を旨とし、選手のコンディションに配慮して実施する。

第74回国民体育大会 デモンストレーションスポーツ実施基準要項

競技運営専門委員会に委任された本事項について審議の結果、以下のとおり決定されたので、いきいき茨城ゆめ国体・いきいき茨城ゆめ大会実行委員会会則第13条第2項の規定により報告する。

第74回国民体育大会において実施するデモンストレーションスポーツ（以下「デモスポ」という。）は、第74回国民体育大会デモンストレーションスポーツ実施基本方針に基づき、この実施基準要項により実施する。

1 実施時期及び実施期間

- (1) 実施期間は、原則として、第74回国民体育大会の会期1ヶ月前から閉会までとする。ただし、総合開会式・閉会式当日は除くものとする。
- (2) 実施日数は、原則として1日とする。

2 参加者

- (1) 原則として、茨城県内に居住している者とする。
- (2) 各デモスポの参加資格については、別に定める競技別実施要項による。

3 実施方法

- (1) 子どもたちから高齢者まで、誰もが参加できるよう、また、世代間、地域間の交流にも配慮し、地域の特色を生かした大会運営の創意工夫に努めること。
- (2) 各デモスポの実施方法については、別に定める競技別実施要項による。

4 競技別実施要項及びプログラム

競技別実施要項及びプログラムは、会場地市町村が関係競技団体の協力を得ながら作成する。

5 競技役員等の編成

競技役員等は、会場地市町村が関係競技団体の協力を得ながら、各デモスポ及び会場地市町村の実態に即して、適切に編成する。

6 参加申込み及び組合せ抽選

- (1) 参加申込みの受付は、会場地市町村が行う。
- (2) 組合せ抽選は、会場地市町村及び関係競技団体が行う。

7 その他

- (1) 参加料は、別に定める競技別実施要項による。
- (2) 参加者には、大会参加記念章を与える。
- (3) 参加者等の個人情報の取扱いについては、会場地市町村及び関係競技団体において適切に行う。
- (4) 参加者は、傷害保険に加入するものとし、詳細は別に定める競技別実施要項による。
- (5) その他必要な事項については、別に定める競技別実施要項による。

第74回国民体育大会 体操（トランポリン種目）の会期変更について

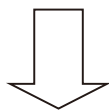
競技運営専門委員会に委任された本事項について審議の結果、以下のとおり決定されたので、いきいき茨城ゆめ国体・いきいき茨城ゆめ大会実行委員会会則第13条第2項の規定により報告する。

第74回国民体育大会 体操（トランポリン種目）の会期について、平成29年6月16日（金）に開催された、平成29年度第1回国民体育大会委員会（公益財団法人日本体育協会）において、次のとおり変更することが決定されたので報告する。

<内容>

【変更前】

平成31年9月7日（土）・8日（日）	2日間
--------------------	-----



【変更後】

平成31年9月8日（日）	1日間
--------------	-----

審 議 事 項

総合開・閉会式会場等整備基本計画（案）

施設整備専門委員会に付託した本事項の審議結果が報告されたので、いきいき茨城ゆめ国体・いきいき茨城ゆめ大会実行委員会会則第12条第7項第2号の規定により提案する。

① 笠松運動公園施設概要

いきいき茨城ゆめ国体・いきいき茨城ゆめ大会

総合開・閉会式会場等整備基本計画



施設概要

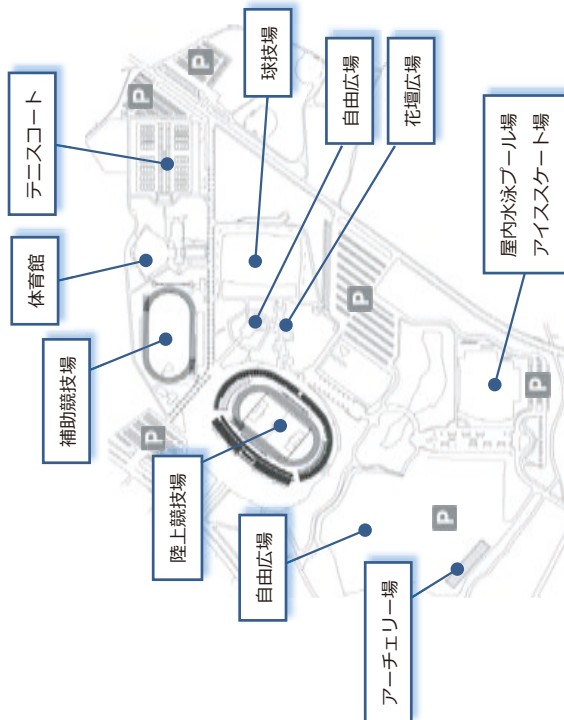
- 名称
笠松運動公園
- 所在地
〒312-0001
茨城県ひたちなか市大字佐和2197-28

第29回国民体育大会の主競技場として使用された運動公園は、1974年12月に県民に開放されました。豊かな緑につつまれた園内には、陸上競技場やテニスコート、体育館、球技場、屋内水泳プール兼アイススケート場など各種の体育施設があり、憩いの場を提供するとともに、競技スポーツの振興や日常生活に密着したスポーツ・レクリエーション活動の場としても活用されています。

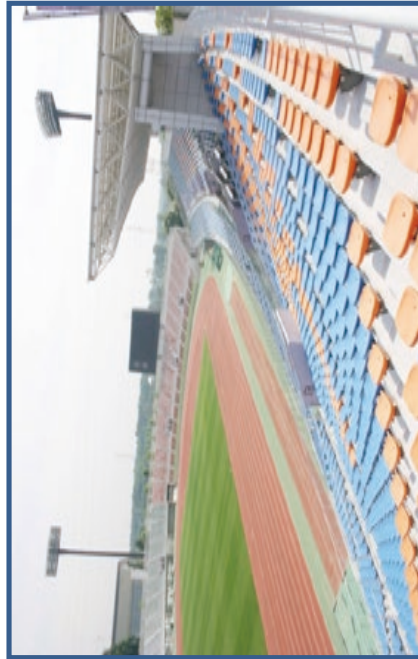
- 施設概要
屋内水泳プール兼アイススケート場、陸上競技場、補助陸上競技場、テニスコート、体育館、球技場、野球場、児童スポーツ広場、登はん競技場 等

(無料施設)

子供の広場（複合遊具、すべり台等）、水の広場（深さ15～35cmの流れる水路）、日本庭園（100匹の鯉が泳ぐ池と植栽帯）、中央広場（大噴水のあたる面積15,000平方メートルの広場）、前庭広場（笠松の女神像・総面積11,173平方メートルの広場）、花壇広場（緑に舞う像・総面積4,948平方メートルの広場）



② 笠松運動公園陸上競技場施設概要



施設概要

- 施設の概要
総面積32,353.98㎡ 【日本陸上競技連盟公認第1種競技場】

区分	面積	備考
フィールド	7,314㎡	こらい芝 106×69m
トラック	5,123㎡	400m 9レーン ウレタン舗装
メインスタンド	4,058㎡	6,381人
バック・サイドスタンド	5,730㎡	9,802人
芝スタンド	1,164.18㎡	こらい芝5,819人
砂場・トラック外周他	8,964.80㎡	
大型電光掲示板		W21m×H10.6m
夜間照明施設		最大1500ルクス 照明鉄塔4基





① 会場等施設整備の基本的な考え方

第74回国民体育大会「いきいき茨城ゆめ国体」及び第19回全国障害者スポーツ大会「いきいき茨城ゆめ大会」の開・閉会式は、第74回国民体育大会開催基本方針に定める。「茨城の特色を生かし、創意工夫を凝らした国体、人情味あふれるおもてなしでつくる国体」を踏まえ、多数の参加者が全国から集まる大規模な式典となることから、安全第一に次のような考え方で会場づくりを行います。

1.安全性の重視

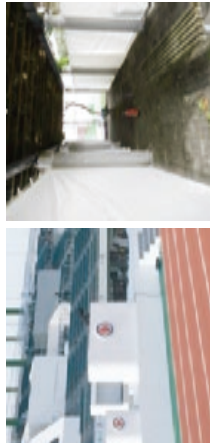
選手・監督、出演者、一般来場者など、すべての人たちの安全性を確保できる会場づくりを行います。



区画フェンス (イメージ)

4.効率性の追求

既存施設を最大限有効活用し、仮設物を最小限に抑えた会場づくりを行います。



式典ステージ (イメージ) 既存施設利用 (イメージ)

2.快適性の確保

障害のある方や高齢者、子供などを含むすべての人たちが快適に利用できる会場づくりを行います。



仮設スロープ (イメージ) 多目的トイレ (イメージ)

5.環境への配慮

3R(リデュース・リユース・リサイクル)を基本とし、環境に優しい会場づくりを行います。



ゴミ箱 (イメージ) リース鉄板 (イメージ)

3.機能性の確保

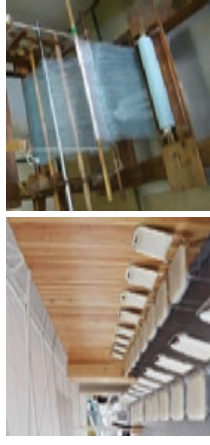
必要な規模の施設を適正に配置し、すべての人たちの円滑な利用に資する会場づくりを行います。



ピクトサイン (イメージ) 音声誘導装置 (イメージ)

6.いばらきらしさの演出

可能な限り茨城県産の素材を取り入れた装飾や飾花とし、「いばらき」の魅力を発信できる会場づくりを行います。



県産材の利用例 (イメージ) 結城紬 (参考)



② ユニバーサルデザインの考え方

高齢者、障害者等すべての人にやさしいユニバーサルデザインに配慮した会場づくりを行います。

安全性に配慮した会場づくり

会場内にある段差等の障害を解消し、すべての人が安心して楽しむことができるよう、安全性に最大限配慮した会場づくりを行います。

◎ 仮設スロープによる段差解消

- ◎ 車いす利用者動線にも配慮した幅員の確保
- ◎ 動線上の障害物、危険個所の養生
- ◎ 段差識別表示による安全な足元対策
- ◎ 仮設敷板による安全な動線の確保



仮設スロープ (イメージ)

わかりやすい会場づくり

誰でもわかりやすい施設配置・目的に応じた各種サインの配置により、すべての人にやさしい会場づくりを行います。

◎ 明快で誰にでもわかる施設配置

- ◎ サイン看板の適正配置による情報提供
- ◎ 視認性に配慮した文字・サインによる表現
- ◎ 音声ガイダンス・点字案内板の設置
- ◎ 各種サービスを提供できる案内所の適正配置



総合案内所 (イメージ)

利用しやすい会場づくり

多目的トイレの設置及び、テントや自然の樹木を利用した日陰スペースの確保等、すべての人が快適に利用できる会場づくりを行います。

◎ 仮設トイレの適正配置

- ◎ オストメイト対応多目的トイレの設置
- ◎ 聴覚・視覚障害者用情報保障席の設置
- ◎ 適正なスペースと動線を確保した車いす席の設置



オストメイト対応トイレ (イメージ)



③ 会場装飾の考え方

全国から参加される皆様を「いばらき」らしい温かいおもてなしの心で歓迎するため、茨城県産の素材を活かした装飾や飾花にいばらきらしを取り入れ、大会全体の雰囲気盛り上げます。

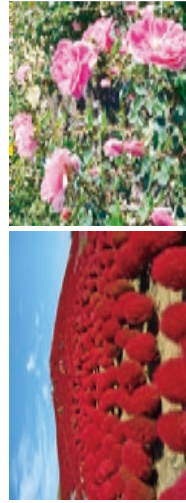
会場装飾

統一感のあるデザインや調和の取れた色彩に配慮し、マスケットキヤラクターである「いばらッキー」を効果的に活用した会場づくりを行います。

また、リース材やリサイクル材などを活用し、廃棄物の発生を抑え、環境に配慮した会場づくりを行います。

会場飾花

県民参加の手づくり感あふれる飾花などを来場者の動線上に飾りつけることにより、来場するすべてに人へ歓迎の心を表現し、華やかな会場づくりを行います。



国営ひたち海浜公園で有名で、9月下旬から10月上旬頃にかけて魅力的な緑と赤のグラデーションの色合いのコキアや茨城県花であるバラの活用を検討します。

- ◎ 歓迎ゲート、歓迎看板
- ◎ 歓迎のぼり、バナー装飾
- ◎ イベントスペースの装飾
- ◎ 会場内案内看板
- ◎ 各種サイン



歓迎ゲート (イメージ)



歓迎のぼり旗 (イメージ)

バナー装飾 (イメージ)

- ◎ デザイン飾花
- ◎ プランター飾花
- ◎ フラワーアレンジメント
- ◎ 沿道飾花



デザイン飾花 (イメージ)



④ ゾーニング・動線の基本的な考え方

ゾーニングの基本的な考え方

- ◎ゾーニングを明確に区分し、すべての人が安全に利用できるゾーニングを行います。
- ◎各ゾーニングを適正規模とし、既存施設を最大限活用し、国民体育大会総合開会式から全国障害者スポーツ大会閉会式まで仮設物の設置場所等の変更が最小限となるよう効果的なゾーニングを行います。
- ◎すべての参加者が利用しやすく、関連するゾーンが有効に機能するゾーニングを行います。

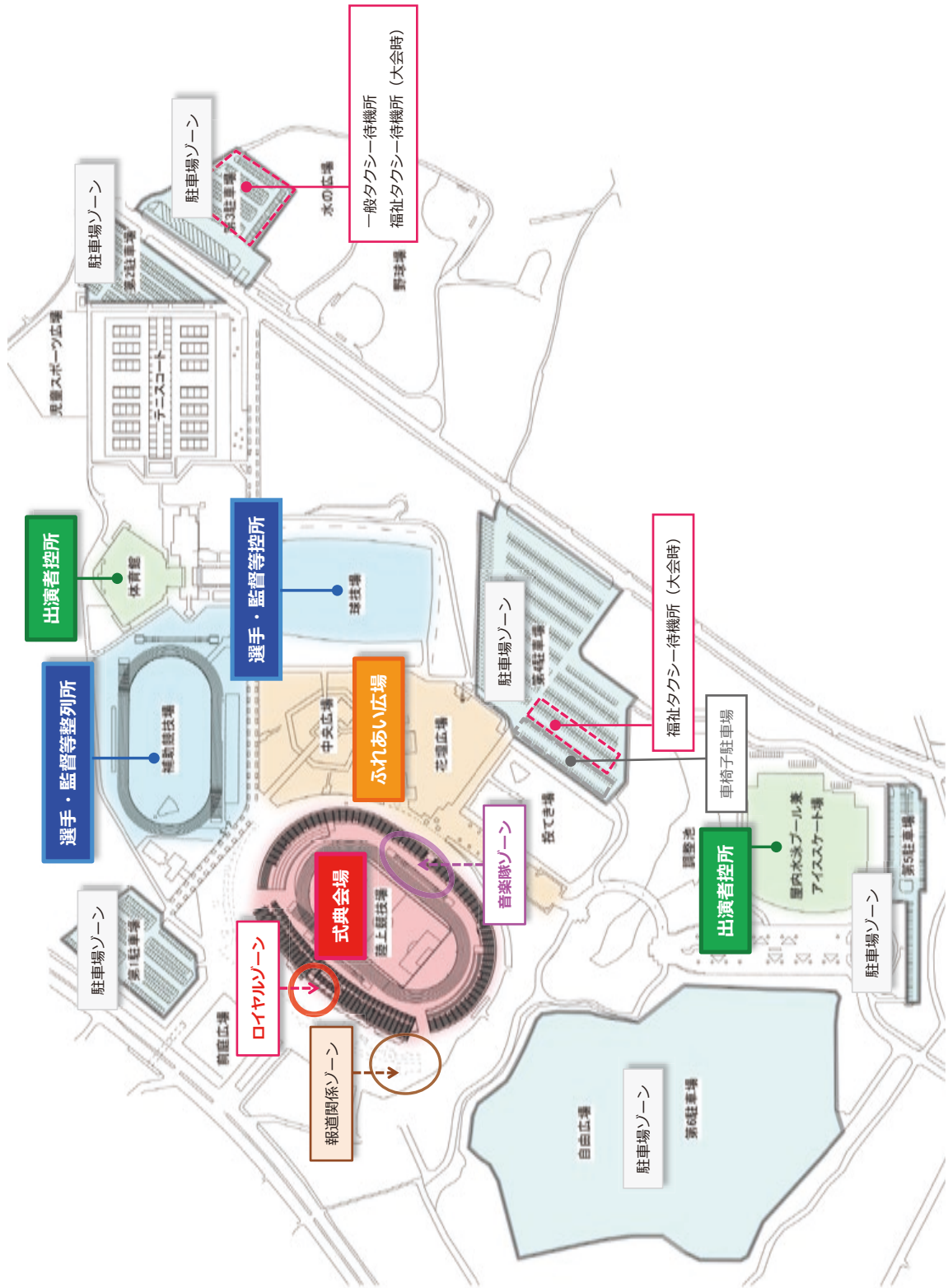
動線の基本的な考え方

- ◎ロイヤル動線を他の動線と区分・分離して設定します。
- ◎歩行者と車両の動線分離やバリアフリー化を図り、安全性を確保します。
- ◎ゾーン配置や時間差を考慮し、動線ができる限り交差しないように計画します。

ゾーン区分	内容
皇室 (ロイヤル)	<ul style="list-style-type: none"> ・ロイヤルボックスは、メインスタンド中央に仮設にて整備します。 ・安全性を最優先します。 ・式典会場全体が見渡せる視界を確保します。
選手・監督等控所	<ul style="list-style-type: none"> ・テニスコート及び球技場の利用を想定します。 ・飲食や休憩もできるよう、必要な施設を整備します。
式典出演者控所	<ul style="list-style-type: none"> ・体育館、プールの利用を想定します。 ・音楽隊控所は楽器の保管や出演者の着替え、練習などの事前準備ができる場所を確保します。
売店・休憩所等	<ul style="list-style-type: none"> ・自由広場等の利用を想定します。 ・案内所や売店、飲食が出来る休憩所などの諸施設を配置し、来場者の利便性に配慮します。
報道関係	<ul style="list-style-type: none"> ・報道席は競技場スタンドの効率的な報道がおこなえる位置に配置します。 ・報道控所は報道員席へ移動が円滑で、機材の搬入容易な場所に配置し、原稿作成、映像編集、送信などの作業が効率的にできるように設定します。
駐車場	<ul style="list-style-type: none"> ・大会役員等関係者及び身障者用の駐車場は会場内への設置を想定します。 ・一般来場者はシャトルバスやタクシーでの来場を基本とし、乗降所を会場近隣に設置することを想定します。

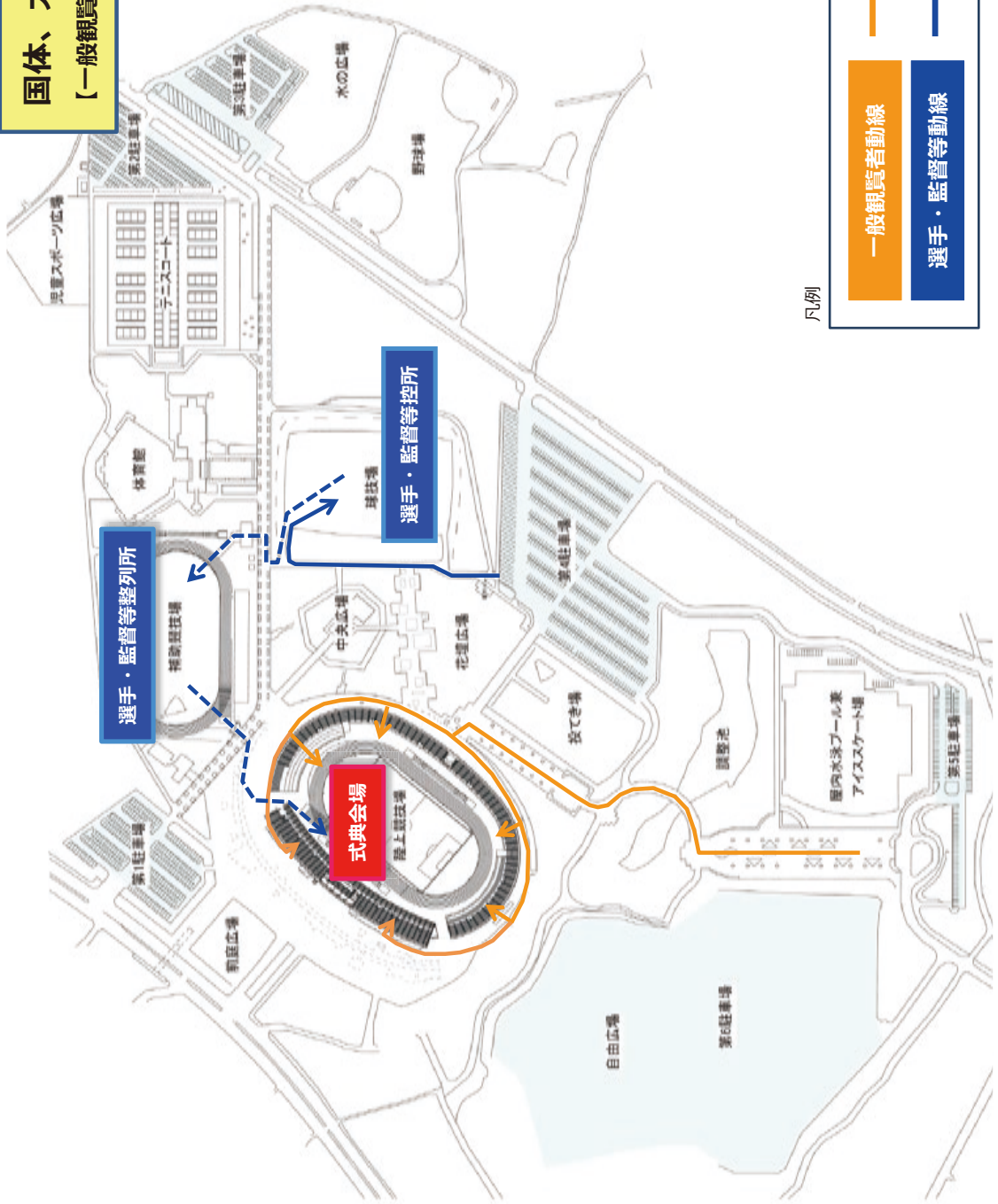
動線区分	内容
皇室 (ロイヤル)	<ul style="list-style-type: none"> ・行幸啓・お成りの歓迎に配慮し、安全確保を最優先します。 ・式典参加者と一般観覧者等と動線が交差しないように考慮します。 ・皇室関係車両の移動ルート及び駐車スペースに十分配慮します。
大会役員・招待者	<ul style="list-style-type: none"> ・一般観覧者と受付及び入退場口を区別し、動線が交差しないよう考慮します。
選手・監督等	<ul style="list-style-type: none"> ・駐車場から控所までの動線及び控所から式典会場までの動線について、他の動線と極力交差しないように考慮します。 ・円滑な入場に必要な整列・待機スペースを確保します。
一般観覧者	<ul style="list-style-type: none"> ・シャトルバス乗降所から、円滑に移動ができるよう考慮します。 ・大人数が短時間に入退場できるよう、入退場口を適切に配置します。
一般観覧者 (車椅子利用者)	<ul style="list-style-type: none"> ・障害者用の駐車場から入退場口まで極力段差のない動線とし、わかりやすい誘導サインを設置します。
式典出演者	<ul style="list-style-type: none"> ・駐車場から控所までの動線及び控所から式典会場までの動線について、他の動線と極力交差しないよう考慮します。
音楽隊	<ul style="list-style-type: none"> ・控所から音楽隊席までの動線が他の動線と交差しないよう考慮します。 ・楽器の形態や運搬などに配慮します。
報道員	<ul style="list-style-type: none"> ・報道専用ゲートを設置するなど、円滑に移動できるよう考慮します。

⑤ ゾーニング計画



⑥ 動線計画

国体、大会「集合時」
 【一般観覧者、選手・監督等】

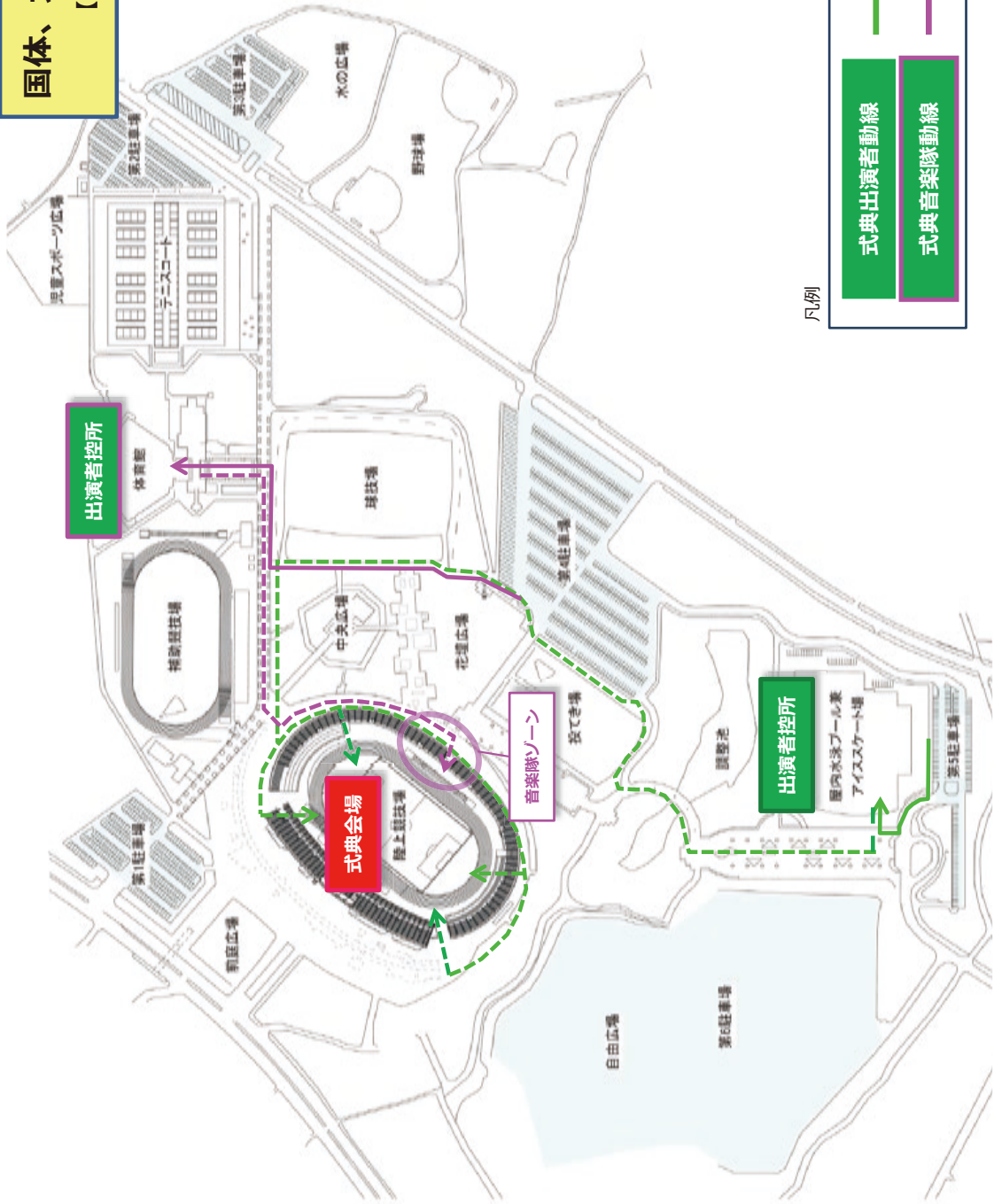


凡例

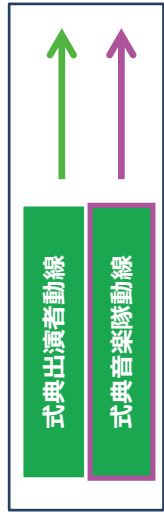


⑥ 動線計画

国体、大会「集合時」
 【式典出演者】



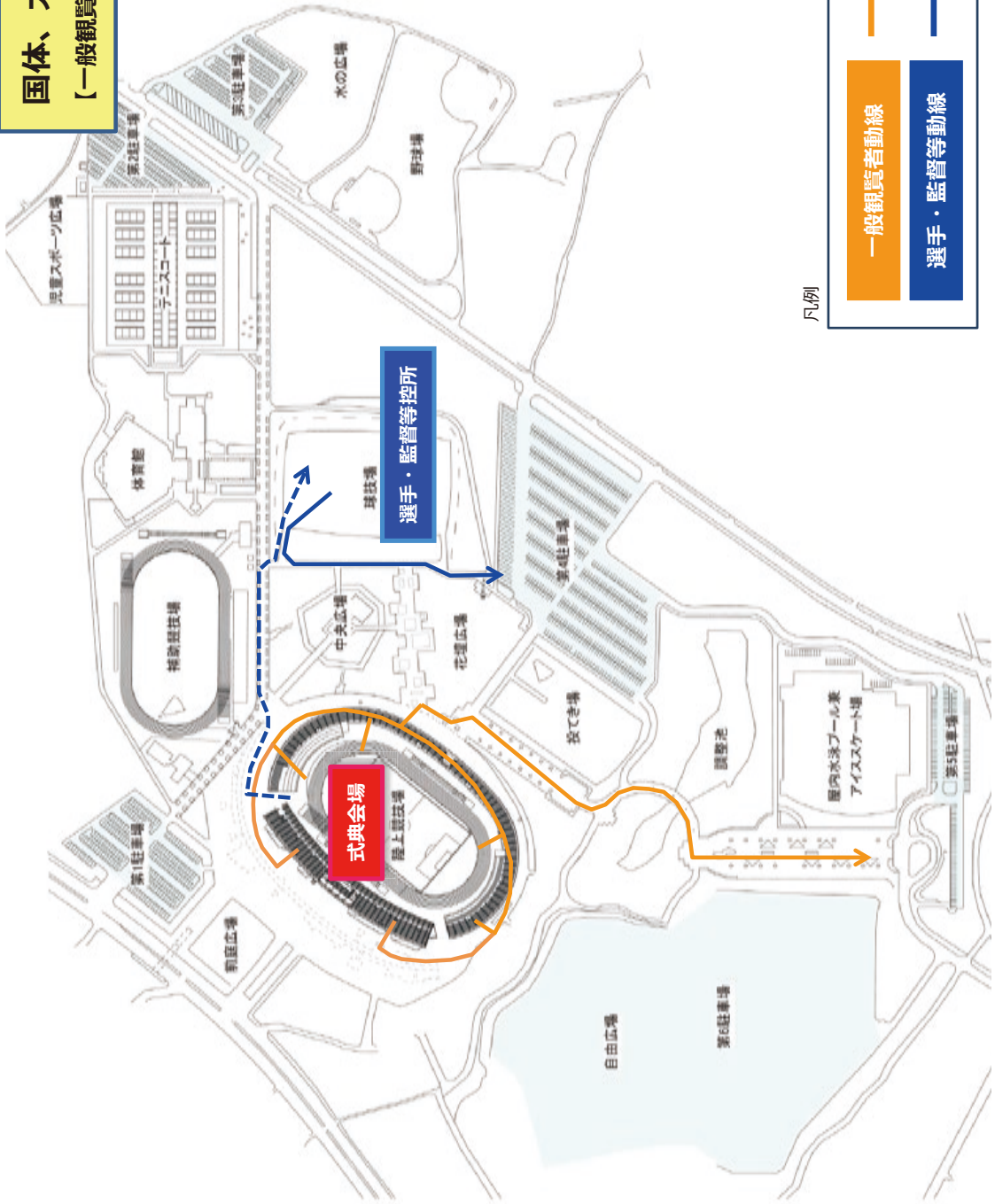
凡例



⑥ 動線計画

国体、大会「解散時」

【一般観覧者、選手・監督等】

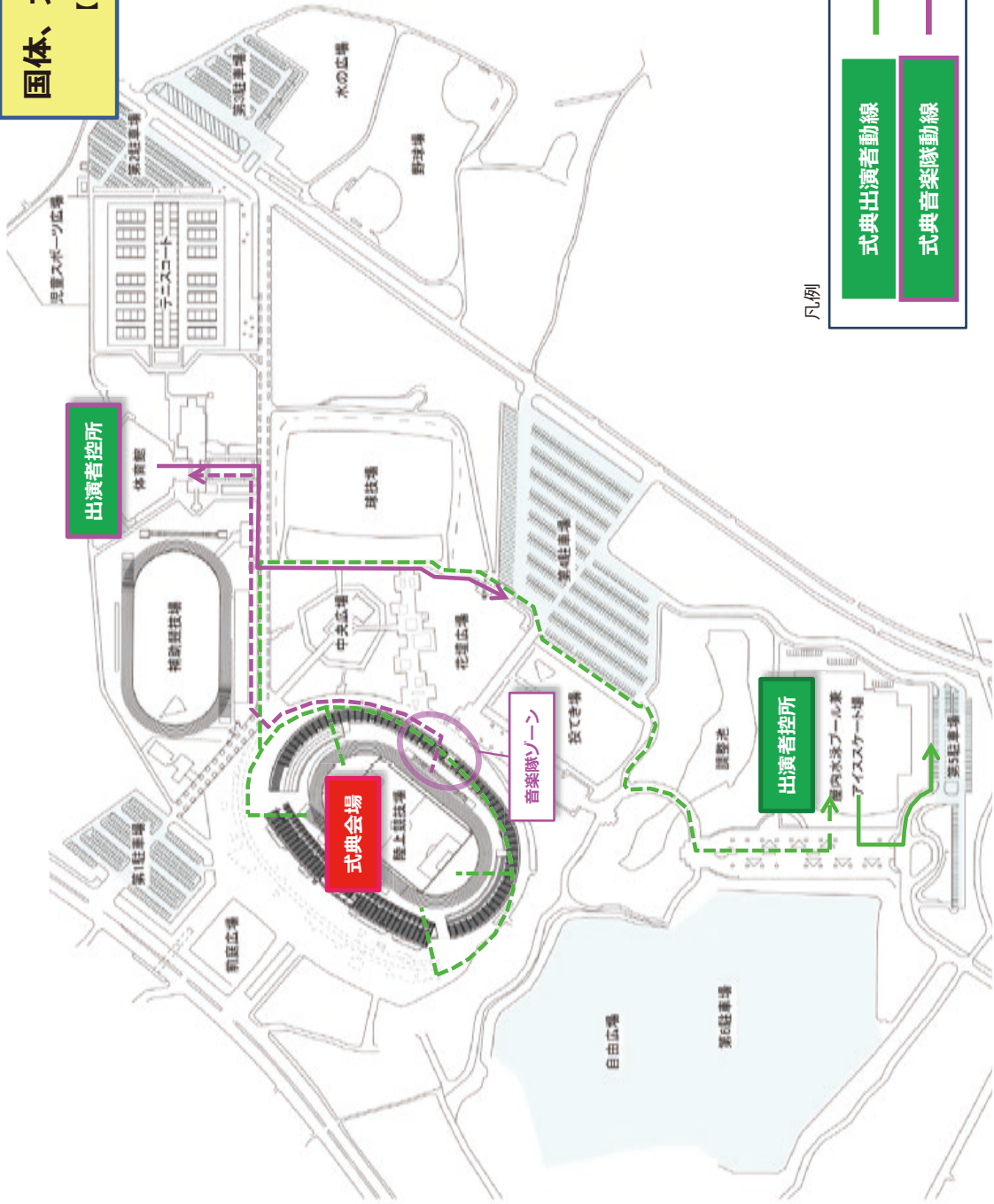


凡例

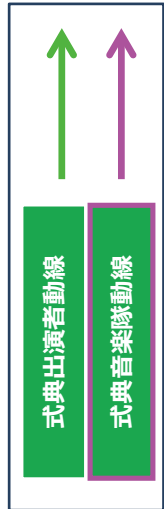


⑥ 動線計画

国体、大会「解散時」
 【式典出演者】



凡例





II 開・閉会式会場等の整備

⑦ 会場転換計画

いばらき国体総合開・閉会式、いばらき大会開・閉会式の会場となる陸上競技場は、陸上競技の会場としても使用されます。各会場への転換については、限られた時間内に効果的かつ円滑な作業を行う必要があるため、事前に運営、警備、輸送、競技など各部門と調整を図り、必要最小限の会場転換が行える計画とします。特に、茨城国体は、国体閉会式と大会開会式の間が2日間と短いため、緻密な転換計画が必要となります。

転換1

- ◎内容：いばらき国体総合開会式会場から
いばらき国体陸上競技場会場への転換
- ◎日程：9月28日（土）～10月1日（火）

転換2

- ◎内容：いばらき国体陸上競技場会場から
いばらき国体総合開会式会場への転換
- ◎日程：10月8日（火）

転換3

- ◎内容：いばらき国体総合開会式会場から
いばらき大会開会式会場への転換
- ◎日程：10月9日（水）～10月10日（木）**2日間**

転換4

- ◎内容：いばらき大会開会式会場から
いばらき大会陸上競技場会場への転換
- ◎日程：10月12日（土）

転換5

- ◎内容：いばらき大会陸上競技場会場から
いばらき大会閉会式会場への転換
- ◎日程：10月14日（月）

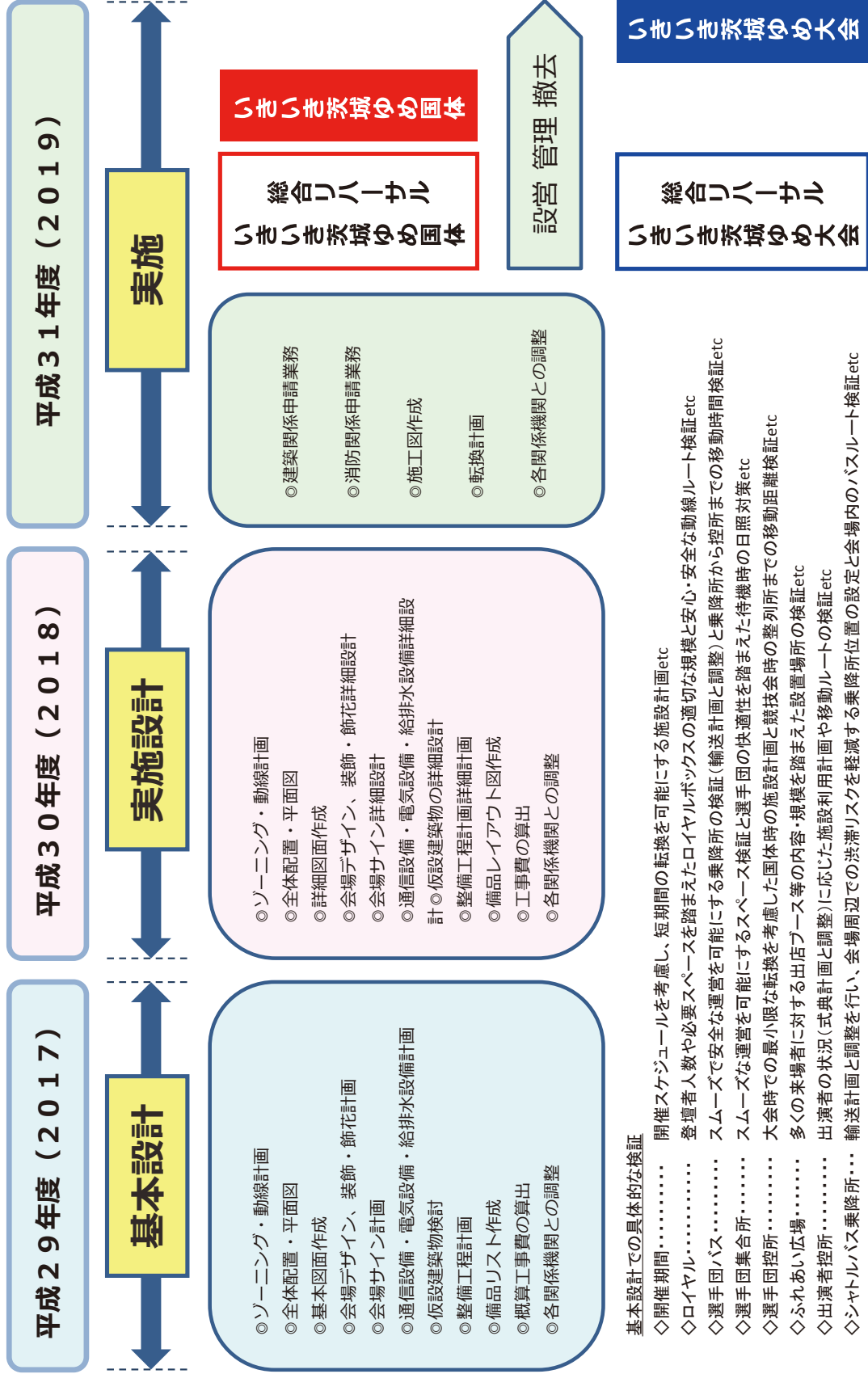
【会期】

いきいき茨城ゆめ国体
平成31年9月28日（土）～10月8日（火）
いきいき茨城ゆめ大会
平成31年10月12日（土）～10月14日（月）

月	日	曜日	午前	午後
9月	28日	土	いばらき国体総合開会式	いばらき国体総合開会式
	29日	日	いばらき国体総合開会式会場から いばらき国体陸上競技場会場への転換	いばらき国体総合開会式会場から いばらき国体陸上競技場会場への転換
	30日	月		
	1日	火		
10月	2日	水	公式練習日	公式練習日
	3日	木	公式練習日	公式練習日
	4日	金	陸上競技会	陸上競技会
	5日	土	陸上競技会	陸上競技会
	6日	日	陸上競技会	陸上競技会
	7日	月	陸上競技会	陸上競技会
	8日	火	陸上競技会	陸上競技会
	9日	水	転換2	いばらき国体総合開会式
	10日	木	転換3	いばらき国体総合開会式会場から いばらき大会開会式会場への転換
	11日	金	公式練習日	公式練習日
	12日	土	いばらき大会開会式	転換4
13日	日	陸上競技会	陸上競技会	
14日	月	陸上競技会	転換5	いばらき大会閉会式



⑧ 会場等施設の整備スケジュール



参 考 资 料

いきいき茨城ゆめ国体・いきいき茨城ゆめ大会実行委員会会則

第1章 総則

(名称)

第1条 本会は、いきいき茨城ゆめ国体・いきいき茨城ゆめ大会実行委員会（以下「実行委員会」という。）と称する。

(目的)

第2条 実行委員会は、第74回国民体育大会及び第19回全国障害者スポーツ大会（以下「大会」という。）を茨城県において開催するために必要な事業を行うことを目的とする。

(事業)

第3条 実行委員会は、前条の目的を達成するため、次に掲げる事業を行う。

- (1) 大会開催に必要な方針及び計画の策定に関すること
- (2) 大会における実施競技及び会場地市町村に関すること
- (3) 大会開催に必要な施設・設備の整備に関すること
- (4) 大会開催及び準備に係る経費に関すること
- (5) 関係行政機関及び関係機関との連絡調整に関すること
- (6) 前各号に掲げるもののほか、大会の開催に必要な事業に関すること

第2章 組織

(構成)

第4条 実行委員会は、会長及び委員をもって構成する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから会長が委嘱する。

- (1) 県及び市町村を代表する者
- (2) 県及び市町村の議会を代表する者
- (3) 関係競技団体、その他関係機関・団体を代表する者
- (4) 前各号に掲げる者のほか、大会開催に必要な事業に関係ある者

(役員)

第5条 実行委員会に次の役員を置く。

- (1) 会 長 1名
- (2) 副 会 長 8名以内
- (3) 常任委員 60名以内
- (4) 監 事 3名以内

(役員を選任)

第6条 実行委員会の会長は、茨城県知事をもって充てる。

2 副会長及び常任委員は、総会の承認を得て委員のうちから会長が委嘱する。

3 監事は、総会の承認を得て会長が委嘱する。

(役員職務)

第7条 会長は、実行委員会を代表し、会務を総理する。

- 2 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき又は、欠けたときは、あらかじめ会長が指名した副会長が、その職務を代理する。
- 3 常任委員は、常任委員会を構成し、第12条第7項に掲げる事項を審議する。
- 4 監事は、実行委員会の財務を監督する。

(任期等)

第8条 委員及び役員（以下「委員等」という。）の任期は、委嘱されたときから実行委員会の目的が達成され解散するまでとする。ただし、委員等が就任時におけるそれぞれの所属機関又は、団体等の役職を離れた場合は、その委員等は、辞任したものとみなし、その後任者が前任者の残任期間を務めるものとする。

- 2 会長は、委員等に特別な事情が生じたときは、その職を解き、必要に応じて補充することができる。
- 3 会長は、前2項の規定により委員等の変更があった場合は、次の総会において報告する。

(顧問及び参与)

第9条 実行委員会に、顧問及び参与を置くことができる。

- 2 顧問及び参与は、会長が委嘱する。
- 3 顧問は、会務の重要な事項について、会長の諮問に応じ助言を行う。
- 4 参与は、会長が必要と認める事項について、会長の諮問に応じ助言を行う。
- 5 前条の規定は、顧問及び参与の任期等について準用する。
- 6 役員、委員、顧問及び参与は、無報酬とする。

第3章 会議

(会議の種類)

第10条 実行委員会に、次の会議を置く。

- (1) 総会
- (2) 常任委員会
- (3) 募金・企業協賛推進委員会
- (4) 専門委員会

(総会)

第11条 総会は、会長及び委員をもって構成する。

- 2 総会は、必要に応じて会長が招集する。
- 3 総会の議長は、会長又は、会長が指名した者がこれにあたる。
- 4 総会は、次に掲げる事項について審議し、決定する。
 - (1) 大会の開催に必要な方針に関すること

- (2) 会則の制定及び改廃に関する事
 - (3) 事業計画及び事業報告に関する事
 - (4) 予算及び決算に関する事
 - (5) 常任委員会に委任する事項に関する事
 - (6) その他重要な事項に関する事
- 5 総会は、委員の過半数の出席がなければ開会し、議決することはできない。ただし、総会に出席できない委員は、あらかじめ通知された事項について、代理人に権限を委任し、又は、書面で議決に加わることができる。
- 6 会議の議事は、出席委員（代理人に権限を委任し、又は、書面で議決に加わった者を含む。）の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。
- 7 会長は、必要に応じて顧問及び参与に総会への出席を求めることができる。
(常任委員会)

第12条 常任委員会は、会長、副会長及び常任委員をもって構成する。

- 2 委員長は、会長をもって充てる。
- 3 副委員長は、副会長をもって充てる。
- 4 常任委員会は、必要に応じ委員長が招集する。
- 5 常任委員会の議長は、委員長又は、委員長が指名した者がこれにあたる。
- 6 委員長に事故があるとき又は、欠けたときは、あらかじめ委員長が指名した者がその職務を代理する。
- 7 常任委員会は、次に掲げる事項について審議し、その結果を必要に応じて次の総会に報告する。
 - (1) 総会から委任された事項に関する事
 - (2) 専門委員会の設置及び専門委員会への付託及び委任事項に関する事
 - (3) 総会を招集するいとまのない緊急な事項に関する事
 - (4) その他、委員長が必要と認める事項に関する事
- 8 前条第5項及び第6項の規定は常任委員会について準用する。
- 9 第8条の規定は、常任委員の任期等について準用する。
(募金・企業協賛推進委員会)

第12条の2 募金・企業協賛推進委員会は、会長が委嘱した委員をもって構成する。

- 2 募金・企業協賛推進委員会に委員長及び副委員長を置き、会長が委嘱する。
- 3 募金・企業協賛推進委員会は、委員長が招集し、委員長が議長となる。
- 4 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるときは、副委員長がその職務を代理する。
- 5 募金・企業協賛推進委員会は、総会からの委任により、募金・企業協賛の推進に関する事項について審議し、その結果を必要に応じて次の総会に報告する。
- 6 第8条及び第9条第6項の規定は、委員の任期等及び報酬について準用する。

7 第11第5項及び第6項の規定は募金・企業協賛推進委員会について準用する。
(専門委員会)

第13条 専門委員会は、会長が委嘱する専門委員をもって構成する。

2 専門委員会は、常任委員会からの付託又は、委任された事項について調査・審議し、その結果を常任委員会に報告する。

3 前2項に定めるもののほか、専門委員会に関し必要な事項は、常任委員会に諮り、会長が別に定める。

4 第8条の規定は、専門委員の任期等について準用する。

第4章 会長の専決処分

(会長の専決処分)

第14条 会長は、総会及び常任委員会（以下「総会等」という。）を招集するいとまがないとき、又は、総会等の権限に属する事項で軽易なものについては、これを専決処分することができる。

2 前項の規定により専決処分したときは、会長はこれを次の総会等に報告し、承認を求めなければならない。

第5章 事務局

(事務局)

第15条 実行委員会の事務を処理するため、事務局を置く。

2 事務局に関し必要な事項は、会長が別に定める。

第6章 財務

(経費)

第16条 実行委員会の経費は、負担金及びその他の収入をもって充てる。

(予算及び決算)

第17条 実行委員会の収支予算は、総会の議決により定め、収支決算は、監事の監査を経て総会の承認を得なければならない。

(会計年度)

第18条 実行委員会の会計年度は、毎年4月1日に始まり、翌年3月31日までとする。

2 実行委員会の会計に関し必要な事項は、会長が別に定める。

第7章 補則

(委任)

第19条 この会則に定めるもののほか、実行委員会の運営に関し必要な事項は、会長が別に定める。

(解散)

第20条 実行委員会は、第2条に規定する目的が達成されたとき、総会の議決を経て解散するものとする。

2 実行委員会が解散するときに有する残余財産は、総会の議決を経て処分する。

附則

1 この会則は、平成24年5月28日から施行する。

2 実行委員会の平成24年度における会計年度は、第18条第1項の規定にかかわらず、平成24年5月28日に始まり、平成25年3月31日までとする。

附則

1 この会則は、平成27年7月14日から施行する。

附則

1 この会則は、平成28年7月26日から施行する。

2 この会則施行の際、現に規定されている準備委員会の役員、委員、顧問、参与である者は、実行委員会の役員、委員、顧問、参与に委嘱されたものとみなす。

3 この会則施行の際、現に制定されている準備委員会の諸規程及び細則中「準備委員会」とあるものは、「実行委員会」と読み替え、平成28年度暫定収支予算については、実行委員会で承認されたものとみなす。

いきいき茨城ゆめ国体・いきいき茨城ゆめ大会

実行委員会専門委員会規程

(趣旨)

第1条 この規程は、いきいき茨城ゆめ国体・いきいき茨城ゆめ大会実行委員会会則第13条第3項の規定に基づき、いきいき茨城ゆめ国体・いきいき茨城ゆめ大会実行委員会専門委員会（以下「委員会」という）の組織及び運営に関し必要な事項を定めるものとする。

(委員会の種類等)

第2条 委員会の種類並びに常任委員会からの付託事項及び委任事項は、別表のとおりとする。

(役員)

第3条 委員会に次の役員を置く。

- (1) 委員長 1名
- (2) 副委員長 若干名

2 委員長及び副委員長は、専門委員の互選により選出する。

3 委員長は、委員会を代表し、会務を総理する。

4 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるとき又は、欠けたときは、あらかじめ委員長の指名した副委員長がその職務を代理する。

(会議)

第4条 委員会は、委員長が必要と認めたときに招集し、委員長が議長となる。

2 委員会の議事は、出席委員の過半数をもって決し、可否同数のときは議長の決するところによる。

3 委員会は、必要があると認めるときは、委員以外のものの出席を求め、その意見又は、説明を聴くことができる。

(部会)

第5条 委員会は、運営上必要があるときは部会を設けることができる。

2 部会の委員は、委員長が依頼する。

3 部会に関する事項は、委員長が定める。

(補則)

第6条 この規程に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が会長の承認を得て別に定める。

附則

この規程は、平成24年5月28日から施行する。

附則

この規程は、平成25年2月12日から施行する。

附則

この規程は、平成26年7月8日から施行する。

附則

この規定は、平成28年7月26日の実行委員会の設置後から施行する。

別表（第2条関係）

種 類	付 託 事 項	委 任 事 項
総務企画 専門委員会	1 総合的な計画の立案に関する事 2 会場地市町村の選定に関する事 3 県並びに会場地市町村の業務分担及び経費負担 4 他の専門委員会に属さない重要な事項に関する 5 こと。	1 総合的な計画の推進に関する事 2 文化プログラムに関する事 3 他の専門委員会に属さない事項に関する事。
施設整備 専門委員会	1 競技施設等の基本的事項に関する事 2 情報通信施設整備の基本的事項に関する事 3 その他施設に係る重要な事項に関する事。	1 競技施設等の整備に関する事 2 情報通信施設の整備に関する事 3 その他施設に関する事。
競技運営 専門委員会	1 実施予定競技の選択に関する事 2 競技運営等の基本的事項に関する事 3 その他競技運営に係る重要な事項に関する事 4 。	1 競技役員等の養成及び編成に関する事 2 デモンストラーションスポーツに関する事 3 競技用具に関する事 4 リハーサル大会に関する事 5 競技記録に関する事 6 その他競技運営に関する事。
広報・ 県民運動 専門委員会	1 広報の基本的事項に関する事 2 県民運動の基本的事項に関する事 3 その他広報及び県民運動に係る重要な事項に関 4 する事。	1 広報及び啓発の実施に関する事 2 県民運動の推進に関する事 3 愛称・スローガン、マスコット等に関する事 4 報道機関との調整に関する事 5 記録映像及び記録写真に関する事 6 その他広報及び県民運動に関する事。
宿泊・衛生 専門委員会	1 宿泊の基本的事項に関する事 2 医事・衛生の基本的事項に関する事 3 その他宿泊及び医事・衛生に係る重要な事項に 4 関する事。	1 宿泊業務に関する事 2 標準献立及び食品調達に関する事 3 医療救護及び防疫に関する事 4 食品衛生及び環境衛生に関する事 5 馬事衛生に関する事 6 その他宿泊及び医事・衛生に関する事。
輸送・交通 専門委員会	1 輸送及び交通の基本的事項に関する事 2 その他輸送及び交通に係る重要な事項に関する 3 事。	1 全国輸送に関する事 2 開・閉会式の輸送に関する事 3 競技会場地輸送に関する事 4 その他輸送及び交通に関する事。
式典 専門委員会	1 式典の基本的事項に関する事 2 その他式典に係る重要な事項に関する事。	1 開・閉会式の企画及び運営に関する事 2 式典音楽に関する事 3 式典演技に関する事 4 大会旗・炬火リレーに関する事 5 その他式典に関する事。
警備・消防 専門委員会	1 警備及び消防防災の基本的事項に関する事 2 その他警備及び消防防災に係る重要な事項に関 3 する事。	1 開・閉会式会場の警備及び消防防災に関する事 2 こと。 3 その他警備及び消防防災に関する事。
全国障害者 スポーツ大会 専門委員会	1 全国障害者スポーツ大会の基本的事項に関する 2 事。 3 その他全国障害者スポーツ大会に係る重要な事 4 項に関する事。	1 全国障害者スポーツ大会の競技に関する事 2 全国障害者スポーツ大会のボランティア（情報 3 支援及び全国障害者スポーツ大会選手団サポート 4 に限る。）に関する事。 5 その他全国障害者スポーツ大会運営（他の専門 6 委員会の委任事項を除く。）に関する事。

いきいき茨城ゆめ国体・いきいき茨城ゆめ大会実行委員会役員名簿

【会長】1名 【副会長】8名 【常任委員】48名 計57名 【監事】2名 合計59名

役職	選出区分	機関・団体名および役職	氏名	
1 会長(委員長)	県関係	茨城県知事	橋本 昌	
2	副会長 (副委員長)	県議会関係	茨城県議会議長	藤島 正孝
3		県関係	茨城県副知事	山口 やちる
4			茨城県副知事	菊地 健太郎
5		県教委関係	茨城県教育委員会教育長	小野寺 俊
6		市町村関係	茨城県市長会長	豊田 稔
7			茨城県町村会長	小谷 隆亮
8			水戸市長	高橋 靖
9		県体協関係	公益財団法人茨城県体育協会会長	角田 芳夫
10	常任委員	県議会関係	茨城県議会副議長	森田 悦男
11			茨城県議会総務企画委員会委員長	鈴木 亮寛
12			茨城県議会防災環境商工委員会委員長	鈴木 定幸
13			茨城県議会保健福祉委員会委員長	石塚 仁太郎
14			茨城県議会農林水産委員会委員長	島田 幸三
15			茨城県議会土木企業委員会委員長	先崎 光
16			茨城県議会文教警察委員会委員長	志賀 秀之
17			県関係	茨城県理事兼政策審議監
18		茨城県理事兼知事公室長		田村 照悟
19		茨城県総務部長		中根 一明
20		茨城県企画部長		盛谷 幸一郎
21		茨城県生活環境部長		近藤 慶一
22		茨城県保健福祉部長		松岡 輝昌
23		茨城県商工労働観光部長		鈴木 克典
24		茨城県農林水産部長		櫛田 浩司
25		茨城県土木部長		富永 幸一
26		茨城県国体・障害者スポーツ大会局長		石田 奈緒子
27		茨城県企業局長		中島 敏之
28		茨城県病院事業管理者	五十嵐 徹也	
29		茨城県警察本部長	世取山 茂	
30		県教育関係	茨城県教育委員会委員(教育長職務代理者)	柳生 修
31		市町村関係	茨城県市議会議長会長	村田 進洋
32			茨城県町村議会議長会長	沼崎 光芳
33			茨城県市町村教育委員会連合会会長	東小川 昌夫
34		スポーツ関係	公益財団法人茨城県体育協会副会長	堀口 卓司郎
35			公益財団法人茨城県体育協会副会長	高山 能昌
36			茨城県レクリエーション協会会長	岡田 広
37			茨城県スポーツ推進委員協議会会長	石島 邦行
38			茨城県スポーツ推進審議会委員長	巽 申直
39	茨城県障害者スポーツ・文化協会会長		橋本 昌	
40	茨城県総合型地域スポーツクラブ協議会会長		小野 忠志	
41	茨城県中学校体育連盟会長		山崎 利一	
42	茨城県高等学校体育連盟会長		直江 克也	
43	茨城県学校長会会長		小島 睦	
44	学校関係	茨城県高等学校長協会会長	稲見 隆	
45		茨城県私学協会会長	鈴木 康之	
46		一般社団法人茨城県経営者協会会長	鬼澤 邦夫	
47	産業・経済関係	茨城県商工会議所連合会会長	大久保 博之	
48		茨城県商工会連合会会長	外山 崇行	
49		茨城県中小企業団体中央会会長	渡邊 武	
50		公益社団法人日本青年会議所関東地区茨城ブロック協議会会長	佐藤 平八郎	
51	通信・運輸関係	一般社団法人茨城県バス協会会長	松上 英一郎	
52	宿泊・観光関係	一般社団法人茨城県観光物産協会会長	橋本 昌	
53	医療・福祉関係	一般社団法人茨城県医師会会長	諸岡 信裕	
54		社会福祉法人茨城県社会福祉協議会会長	関 正夫	
55	社会団体関係	大好きいばらき県民会議理事長	幡谷 浩史	
56		茨城県女性団体連盟会長	森 淑子	
57		茨城県地域女性団体連絡会会長	櫻井 よう子	
58	監事	県関係	茨城県会計管理者	森田 百合子
59		市町村関係	茨城県市長会・町村会 常務理事兼事務局長	今関 裕夫